



# 三浦半島地域連合

2024年度に向けた政策・制度  
要求と提言・回答集



横須賀市



三浦半島地域で安心して働き、暮らせる街づくりを目指して!



2024年3月三浦半島地域連合

## はじめに

三浦半島地域連合は上部団体である連合本部・神奈川の運動方針である、「働く者・生活者がより働きやすい社会、くらしやすい社会、誰一人取り残されることのない社会の実現」を目指して政策・制度要求と提言を行っています。

政策・制度要求と提言を行うために、各構成組織において討議の積み重ね、働く者・生活者が真に求める声を結集することが、より良い安心して働き、暮らせるまちづくり『働くことを軸とする安心社会』の実現に向け必要不可欠です。三浦半島地域連合はこれまで、14年連続で4市1町（横須賀市・三浦市・鎌倉市・逗子市・葉山町）に対して提出してきました。

要求・提言内容については、前年度の回答に対して政策・制度担当者五役会議を立ち上げ評価会を実施し、再提案するもの、表現を変えるものなどの検討を重ね、次回への内容充実に努めました。また、三浦半島地域連合議員団に対して意見収集会を設け、各加盟組織に意見収集を募るアンケートを実施するなど、現状に必要とされている問題についても提起してきました。その他にも、市町での問題は財政的な理由で単独で解決できない問題もあり、解決方法の一環として、三浦半島地域として共同・連携強化し、問題解決、共通認識、意見交換の場として三浦半島地域連合主催の4市1町首長懇談会を実施するなど地域連携の場への提供も行ってきました。

私たちが目指す「働くことを軸とする安心社会」とは、働くことに最も重要な価値を置き、誰もが公正な労働条件の下、多様な働き方を通じて社会に参加でき、社会的・経済的に自立することを軸とし、それを相互に支え合い、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会です。加えて、「持続可能性」と「包摂」を基底に置き、年齢や性、国籍の違い、障がいの有無などにかかわらず多様性を受け入れ、互いに認め支え合い、誰一人取り残されることのない社会です。

今後、加盟組合員もさることながら4市1町に住む生活者に対しても、理解浸透に努めながら、安心して働き、暮らせるまちづくり『働くことを軸とする安心社会』の実現に向け政策・制度運動を展開していきます。

三浦半島地域連合事務局

	提出日	回答日
横須賀市	2023年10月6日	2023年12月28日
三浦市	2023年10月6日	2023年12月27日
鎌倉市	2023年10月6日	2023年12月13日
逗子市	2023年10月6日	2024年1月6日
葉山町	2023年10月13日	2023年12月22日

## 三浦半島地域連合【4市1町回答まとめ】

### I. 三浦半島4市1町、統一要求と提言項目

#### 1. 三浦半島4市1町連携強化

三浦半島4市1町は、連携・協力体制を更に強化し三浦半島全体の発展に努めること。そのためにも、三浦半島地域連合が毎年開催している「4市1町首長懇談会」に参加し、地域労働者の意向を受け止め、勤労者施策等に反映させるとともに、連携して政策・制度要求と提言の実現を図ること。《継続》

#### 【横須賀市】

三浦半島地域の活性化を図るために、各自治体のトップが直接議論する場は非常に重要だと考えています。今後も三浦半島地域連合が開催する「4市1町首長懇談会」には可能な限り出席し、建設的な議論を行うとともに、地域労働者の意向等にも真摯に耳を傾けていきたいと考えています。また、勤労者施策等の推進にあたっては、各業界の多くの方々の意見を聴くこと、4市1町が連携・協力して取り組むことに努めています。

三浦半島内では、市域を超えた勤労者福祉の向上のため、三浦半島地域労働者福祉協議会の文化体育事業に対する助成を行うほか、三浦半島の中小企業を対象とした福利厚生を提供する三浦半島中小企業勤労者福祉サービスセンターを（公財）横須賀市産業振興財団で運営し、その運営費を助成しています。また、企業経営等に関する相談支援を行う中小企業アドバイザーネットワークを構成する各機関と定期的に意見交換するほか、年4回発行する景況レポートを編集する際には、市内事業者の声を丁寧に聴き取りしています。今後も、新たな施策の策定や既存事業の評価を行うためにも、地域の多くの声を聴きながら進めてまいります。

（市長室秘書課、経済部経済企画課）

#### 【三浦市】

「4市1町首長懇談会」には今年度も参加いたしますが、次年度以降も参加していきたいと考えています。「4市1町首長懇談会」で地域労働者の意向を把握しながら、勤労者施策等を検討してまいります。（政策課・もてなし課）

#### 【鎌倉市】

令和5年11月1日に開催されました「4市1町首長懇談会」に出席し意見交換をいたしました。今後も「4市1町首長懇談会」に出席し、各種行政政策等について意見交換を行ってまいります。（秘書課）

#### 【逗子市】

「首長懇談会」に出席し、皆さまのご意向を反映できるよう努めたいと考えています。また、貴団体をはじめとする各種労働団体との懇談や要望事項を受けた上で、本市において優先して行うべき事業と実現可能な事業を研究していきたいと考えています。湘南地区労働行政連絡協議会などを通じて、三浦半島4市1町を含む湘南地区内の市町と連携を図ってまいります。

#### 【葉山町】

首長懇談会につきましては、例年開催していただき感謝申し上げます。首長懇談会の場におい

て、地域の活性化に向けた連携について引き続き議論を交わしてまいります。

## 2. 雇用の確保・拡大・改善

各自治体は、地域の発展と地元産業の活性化を図り雇用の確保と拡大に努めること。また、働き方やニーズの多様性などから雇用確保に苦しむ自治体・企業も少なくないことから、地元企業と連携し、仕事の魅力などPRを行い、人材確保に努めること。《継続》

### 【横須賀市】

事業者のICT化や、省エネ化を支援し、生産性の向上を目指す取り組みや、コロナで販売機会が減少した飲食店支援としてキッチンカーを集めたイベントを開催するなど、事業者の発展、持続を支援して産業の活性化に取り組んでいます。また、テレワーク環境の整備や合同企業就職説明会の開催、無料求人情報サイトの運営などをとおして、事業者の雇用の確保に努めています。

本市においても、時代に沿った新しい働き方等に取り組んでいることや、地方自治体ならではのやりがいを、就職セミナー等を通して積極的にPRしていきたいと思えます。また、ハローワーク、横須賀商工会議所と協同で合同企業就職説明会を開催し、地元企業のPR、採用活動を支援しており、本市も出展して地元企業とともに人材確保に努めています。

(経済部経済企画課、総務部人材育成担当課)

### 【三浦市】

地域の発展と地元産業の活性化を図り雇用の確保と拡大のため、経済対策利子補給、中小企業信用保証料補助及び中小企業退職金共済掛金補助などの支援を引き続き行ってまいります。ハローワーク横須賀及び三浦商工会議所と共同で地元企業が参加できる就職面接相談会を開催し人材確保に努めます。(もてなし課)

### 【鎌倉市】

令和5年(2023年)4月からスタートした「鎌倉市商工業振興計画(働くまち推進計画)」では、地域において「働く場」を確保する視点から、市内の起業家を増やし、すそ野を広げるための創業支援、鎌倉のイメージに合った、環境に一定の配慮がある製造業、情報通信業、宿泊業及び自然科学研究所の事業所を増やすための企業立地支援を進めています。また、市内の雇用を確保するために「働く環境」を整備する視点から、若年者、女性、高齢者に対し、それぞれの特性やライフスタイルに合わせた就労相談・支援を進めています。さらに、「鎌倉市企業・求人情報発信サイト」の運用により、市内の企業が有する技術や製品・サービス等魅力ある企業情報を発信し、地元企業のPR、企業間でのビジネス交流、市内や隣接地域内の企業と求職者のマッチング機会の創出により、地域産業の活性化と雇用の創出を図っています。(商工課)

### 【逗子市】

本市では、地域の発展と地元産業の活性化を図るため、地場産業を活用した観光資源の開発に取り組んでおり、今後、その取り組みを活用して雇用の確保と拡大につなげていきたいと考えています。また、国から創業支援事業計画の認定を受け、逗子市商工会、金融機関と連携して創業に関するセミナースクールを毎年開催するなど、支援の体制を整えております。これにより創業者を増やすことで、雇用の確保と拡大を図り、地域の活性化につなげたいと考えています。これらの取り組みを継続して行うことで、逗子市商工会を通して地元事業者とも連携を図り、本市で働く魅力等のPRを行い人材確保に努めてまいります。

## 【葉山町】

地元産業の活性化、地域の発展及び雇用促進を図るため、地域商店会を含めた商工業や第一次産業等の関係イベントの開催に対する助成金を継続できるよう努めてまいります。また、今後も地元企業と連携し企業のPRに繋がるイベントの開催等を通して、人材の確保に努めてまいります。

### 3. 地域経済の活性化

各自治体は、中小企業（地元商店を含む）の経営基盤の安定と雇用促進を図るために「中小企業振興条例」を早急に制定すること。その際、振興条例審議会の委員については労働組合の代表を任命し、調査・審議・進捗状況の確認の場に参画させること。《新規》

## 【横須賀市】

本市では、「横須賀市中小企業振興基本条例」を平成23年度に制定しています。審議会は設けておりませんが、条例第3条には、「市は、国、関係地方公共団体、中小企業者、中小企業に関する団体、大企業者等及び市民と協力して、効果的に実施するよう努めるものとする」と定めています。また、第8条には、「中小企業の振興に関する施策の実施状況を議会に報告しなければならない」と定めており、毎年9月定例議会で報告をしています。引き続き、中小企業者をはじめ、様々な方々の意見を伺いながら進めてまいります。（経済部経済企画課）

## 【三浦市】

このような理念に関する条例は制定する考えはないので、「中小企業振興条例」は制定する予定はありません。（もてなし課）

## 【鎌倉市】

令和5年（2023年）4月からスタートした「鎌倉市商工業振興計画（働くまち推進計画）」では、勤労者の豊かなライフスタイルの実現を目指し、「働く場の確保」と「働く環境の整備」の両方の視点から、職住近接のまちづくりに取り組んでおり、ご要望にある中小企業（地元商店を含む）の経営基盤の安定と雇用促進を図ることについても、計画に登載した施策及び個別事業において精力的に進めてまいります。（商工課）

## 【逗子市】

他自治体の動向を見つつ、本市及び県内の状況を見据えながら、同条例の制定について調査・研究をすすめてまいります。

## 【葉山町】

中小企業振興条例につきましては、地域の実情を勘案し、必要に応じて制定するものと認識しております。今後におきましては、町内の状況だけでなく県内他自治体の制定状況にも注視してまいります。

### 4. ジェンダー平等に配慮した計画的な人事行政

持続可能な自治体運営のためにも、将来的な年齢・性別構成のバランスを考えながら正規職員を計画的に採用すること。その際、正規職員を会計年度任用職員等へ置き換えることはしないこと。また、会計年度任用職員の大半が女性である現状を踏まえた対応を考え、性別役割分業意識、女性のワーキングプア等の社会課題を自治体自ら生み出してしまうことのないよう人事面のジェンダー平等施策に取り組むこと。《継続・補強》

### 【横須賀市】

将来にわたって持続可能な自治体運営を行っていくためにも、計画的な採用を行うとともに、職員の人材育成に努めてまいります。職員の配置にあたっては、職責、業務の内容や性質、業務量等を十分に考慮したうえで、正規職員を配置すべきか、会計年度任用職員を配置すべきかを決定いたします。また、本市の「女性活躍・子育てサポートプラン」に基づき、人事面でのジェンダー平等に向けて、引き続き取り組んでまいります。(人事課・人材育成担当課)

### 【三浦市】

常勤職員及び会計年度任用職員の配置や採用につきましては、年齢、性別及び業務の性質等を考慮した上で、適正な配置となるよう引き続き対応してまいります。(人事課)

### 【鎌倉市】

正規職員数については、職員数適正化計画を基に、事業計画等を踏まえた上で必要な人数を決定しています。この決定に基づき、年齢構成や職務経験等を勘案しながら、計画的に採用を行っているところです。今後も行政運営の中心は常勤職員が担うことには変わりはありませんが、会計年度任用職員と役割や業務を分担するほか、必要に応じて委託化するなど、限られた予算の中で効率的な行政運営を進めてまいります。また、会計年度任用職員について、各職員に適した業務を把握し、性別に捉われない人員配置を行うとともに、適正な給与の支給に努めているところです。(職員課)

### 【逗子市】

職員定数を踏まえ、また、各現場の状況を注視しながら、会計年度任用職員、任期付職員も含め、適正な採用計画、人員配置に努めてまいります。会計年度任用職員の人事管理については、国の方針に基づき適切に実施していきます。

### 【葉山町】

職員採用につきましては、年齢・性別構成等のバランスを意識した採用を継続します。会計年度任用職員等につきましては配置の必要性を吟味し、個人の資質や経験等を踏まえ慎重に採用すべきと考えております。

## 5. 職場環境におけるジェンダー平等の推進

国の第5次男女共同参画基本計画 第7分野「生涯を通じた健康支援」を参考に、立地企業がジェンダー平等に配慮した職場づくりを進められるよう自治体は積極的に支援すること。(生理・妊娠・出産など女性の健康に関する事項に関するサポート、女性特有の疾患に対応した健診の推進など)《新規》

### 【横須賀市】

本市では、国の「第5次男女共同参画基本計画」を勘案して策定した「第6次横須賀市男女共同参画プラン」に基づき、「生涯を通じて健康に暮らせる環境づくり」を目標に掲げて各種事業に取り組んでいます。本プランでは、「生涯を通じた健康支援」や「性と生殖に関する健康と権利の尊重」などの施策を掲げており、性差による特性にも応じた健康の増進を支援するための知識の普及啓発をはじめ、施策の充実を図ってまいります。(市長室人権・ダイバーシティ推進課)

### 【三浦市】

立地企業に特化した支援策は実施していませんが、市民に対して、妊娠・出産に関する相談体制を強化したり、産後ケア事業を実施することにより、特に妊娠期、出産期における女性の健康

へのサポートを行っています。また、女性特有の疾患である乳がん・子宮頸がんの検診機会の提供や好発年齢の市民に対して個別に通知して、がん検診の受診勧奨を行っています。

(子ども課・健康づくり課)

#### 【鎌倉市】

本市では、令和4年度からかまくらジェンダー平等プラン【鎌倉市男女共同参画計(第3次)】をスタートさせております。当該計画の目標Ⅱには「安全・安心に暮らせる社会の実現」を掲げ、その方針2として「心とからだの健康づくり」をあげております。また、目標Ⅳには「ワーク・ライフ・バランスのための環境づくり」を掲げ、その方針として「職場・就業環境の整備」をあげております。立地企業に対しては、かまくら勤労市民ニュース等の事業者向け広報により「かまくらジェンダー平等プラン」の周知を図っております。また、育児や介護の支援制度、メンタルヘルス相談等を実施するなど、勤労者の方々の就労環境の向上に努めております。女性の妊娠・出産・育児に関わる健康の維持等については、子育て世代包括支援センターの設置や、保健師・助産師によるさまざまな支援等を行っております。(地域共生課)

#### 【逗子市】

男女共同参画基本法に基づく「ずし男女平等参画プラン2030」の具体的施策として「生涯を通じた女性の健康支援」を位置付けており、生涯を通じて適切な健康づくりができるよう相談や検診、助成等を行っています。また、プランの推進にあたり、ずし男女平等参画プラン推進会議に商工会にもご参加いただき、それぞれの立場から理解を深められるよう連携を図りながら事業を実施しております。

#### 【葉山町】

女性が安心して活躍できる職場環境の整備を目指し、国や県の動向を注視しながら、支援体制の整備等について適切に対応してまいります。

### 6. 教職員が子どもと向き合う時間の確保

ゆとりをもって子どもと向き合う時間の確保のために、自治体の予算措置による人的配置を拡充し、教職員の多忙化の抜本的な解消に向けて自治体が積極的な役割を果たすこと。また、子どもの学びの中心である学校教育の根幹を揺るがず教員不足を解消し定数全配置に向け、全力で取り組むこと。《継続・補強》

#### 【横須賀市】

子どもと向き合う時間の確保に向けた人的配置の拡充については、現在県費により配置している、神奈川県スクール・サポート・スタッフの継続および拡充を引き続き県に要望していきます。また、令和5年度から横須賀総合高等学校にも市費にてスクール・サポート・スタッフの配置を行っております。教職員の多忙化の抜本的な解消に向けては、令和4年度から4年間の計画として実施しております「横須賀市立学校 教職員の働き方改革の方針(よこすかスクールスマイルプラン)」の取り組みの進捗状況の分析と、教育職員の時間外在校等時間の推移を踏まえながら、引き続き学校と教育委員会が一体となった検討および取り組みを進めていきます。

(教育委員会事務局教育総務部教育政策課)

#### 【三浦市】

教職員の多忙化解消に向け、県費のスクールサポートスタッフを全小中学校に配置するとともに、「三浦市立学校における働き方改革推進指針」を策定し、「業務改善」「環境整備」「人的支

援」「健康・安全」の4点を働き方改革推進の視点とし取り組んでいます。教員の定数配置については、積極的に新採用教員を確保し、産育休代替についても臨時的任用職員を確保してまいります。(学校教育課)

#### 【鎌倉市】

本市におきましては、学級支援員や学級介助員等の会計年度任用職員を配置しているほか、令和4年度からは、小学校全校に児童支援専任教諭の後補充のための会計年度任用職員を配置し、教職員一人ひとりが能力を発揮できる職場環境の推進に努めております。また、教員不足の問題につきましても、年々深刻さを増しておりますが、神奈川県教育事務所、他市町、大学などの教育機関やNPO法人とも連携し、教員の確保に努めるとともに、教育委員会ホームページ、広報かまくら、教員募集のチラシなども活用した積極的な広報活動、教職員や教職員OBからの人材についての情報提供など、あらゆる手段を尽くして対応しております。(学務課)

#### 【逗子市】

令和2年度より各校1名ずつ配置している県費負担のスクール・サポート・スタッフは、教職員の業務負担軽減の効果があり、学校における働き方改革の観点で各学校から高評価を得ています。令和5年度の県費負担のスクール・サポート・スタッフは、学校規模に関わらず一律週19.5時間の配当となっており、必ずしも十分とは言えない状況のため、市費スクール・サポート・スタッフを一律4月からは週6時間配置し、9月からは週12時間に増やし配置しているところです。県教育委員会には、令和5年度以降も週当たりの時間の拡大や、学校規模による配置数を拡大していくことを、15市学校教育課長協議会より要望しております。教員不足解消に関しては、臨任登録等がほとんどないのが現状で、常に配置については苦慮しています。県教委教育事務所や近隣市町にも協力をお願いしていますが、県内全域で同様の状況なので、協力頂くのが難しい状況が続いています。必要な校種や教科などを具体的にホームページに掲載したり、県内の私立大学の学生課等にもお願いし、求人をメール配信してもらったりしているところです。教員の未充足は子どもの学びに直接影響が出ることと認識していますので、教員不足解消と定数全配置については全力で取り組んでいきたいと考えています。

#### 【葉山町】

本町としましては、これまでも各校に県費スクール・サポート・スタッフを適切に配置するとともに、教職員につきましても加配も含め県に要望し確保してまいりました。さらに町費教職員の配置も行っております。引き続き県と連携し教員不足の解消に努めてまいります。

### 7. 学校におけるデジタル化のサポート

学校教育でのICT活用をさらに充実させるため、人的サポートを行うこと。子どもや教育現場のニーズを把握した上での学校教育及び校務におけるデジタル化と、それを担う教員の育成を進めること。《継続・補強》

#### 【横須賀市】

学校教育でのICT活用をさらに充実させるための人的サポートについては、令和5年度においてもICT支援員を継続して配置してまいりました。令和6年度以降についても、GIGAスクール構想に関する文部科学省からの情報をしっかりと収集し、予算などを確認しながら、ICT活用の推進に取り組んでいきます。

子どもや教育現場のニーズを把握した上での学校教育及び校務におけるデジタル化と、それを



担う教員の育成については、令和5年度においても、各年次研修、教員からのニーズに合わせた夏季研修講座の構築、放課後の時間を利用した研修を実施しました。令和6年度についても、経験年数やICT活用の状況を把握しながら研修体制を整えていきます。(教育委員会教育研究所)

#### 【三浦市】

令和4年度に市内各小中学校の普通教室に電子黒板の整備が完了し、これまで以上に授業の中で効果的にICTを活用することで子どもたちの理解度を高めています。また、ICT支援員を2名に増員したことで、授業者の負担軽減も図っています。今後も効果的なICT活用等について教員研修を行ってまいります。(学校教育課)

#### 【鎌倉市】

必修化された中学校のプログラミング教育を行うに当たり、外部企業と連携をし、テキストコーディングでのプログラミング授業を行っております。また、GIGAスクールサポーターを導入し、テクニカルなサポートについてコールセンターでの原因の一時切り分けや、ソフトウェアの使い方についての相談業務を行っております。(教育指導課)

#### 【逗子市】

GIGAスクール構想の前倒し実施により、令和2年度(2021年2月)に市立小・中学校の児童・生徒及び教員を対象に端末を整備するとともにプロジェクターの追加整備をし、現在に至っています。令和3年度末(2022年3月)に、今後の臨時休業等による授業配信等も見据え、家庭用モバイルルーター、ヘッドセット、ウェブカメラ、ケーブル等を各学校に整備しました。教育の情報化は、今後も加速度的に児童・生徒の学習でも活用が予想されるため、授業支援ソフトの活用を進めることや校務支援を拡充することが必要です。また、活用が進むことによる端末の故障・破損に対する代替機の確保と可及的速やかな修繕を行うことができるよう検討を進めています。国や県から示される方向性に対応していくことやICT機器を使うことを目標にするのではなく、計画的なICT機器等を活用する技術や利活用に向けた研修の実施と充実を図るとともに、操作に関する支援が必要と考えています。

#### 【葉山町】

学校教育のICT活用をさらに充実させるため、ICT支援員の配置や、機器の不具合や操作等に関する教員からの問い合わせに対応するサポート保守業務委託等につきまして、引き続き実施してまいります。また、ICTに係る専門的知見を有する講師やICT関連企業と連携した教員への研修の機会を設け、教員の育成を進めてまいります。

### 8. 教育条件整備の改善

一人ひとりにゆきとどいた教育を実現するために、義務教育段階すべてにおいて35人以下学級の実現に向けて、県とも連携し法改正を国に強く要望すること。合わせて、県に対して学級編成基準・教職員配置基準の改善を強く求めること。《継続》

#### 【横須賀市】

小学校においては、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律(義務標準法)」における学級編制標準の段階的な引き下げが確実に実施されるよう、また、中学校においては、35人以下学級の完全実施に向け、義務標準法の改正が行われるよう、様々な場面を通じて、国に働きかけを継続していきたいと考えています。

また、義務標準法における学級編制標準の見直しだけでなく、学級数に乗ずる率の見直しに向

け、義務標準法の改正が行われるよう、様々な場面を通じて、国や県への働きかけを継続して行きたいと考えております。(教育委員会事務局教育総務部教職員課)

### 【三浦市】

35人以下学級の実現については、機会あるごとに県に要望及び意見を挙げています。また、これまで同様義務教育費国庫負担制度の2分の1国庫負担については要望してまいります。

(学校教育課)

### 【鎌倉市】

少人数学級編制の推進等につきましては、小学校においては、令和3年度から令和7年度にかけて段階的に、第2学年から第6学年までを35人学級とするよう、法律(「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」)が改正されました。中学校への35人学級導入については、令和3年5月に文部科学省と全国知事会等との協議や、同年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」の中で検討事項として取り上げられております。学級編制基準・教職員配置基準の改善等につきましても、教員の確保自体が難しくなっている現状ではありますが、加配措置の継続と合わせ、15市の担当課長会等を通じ神奈川県教育委員会に要望してまいります。(学務課)

### 【逗子市】

現在、小学校においては、4年生まで35人以下学級が実施されていますが、来年度以降も小学校5年生以下の35人以下学級を段階的に実施する計画になっています。教職員が子どもと向き合う時間を確保し、子ども一人ひとりの学力を保障し、より安定した教育活動の実現のためには、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正による小学校全学年の35人以下学級の実現を望むところです。国の計画によれば、令和7年度には、すべての学年で35人以下学級が実現しますが、中学校における35人以下学級と小学校低学年での30人以下学級の実現等に向けて教職員定数増を国に働きかけるよう、15市学校教育課長協議会より県教育委員会に要望しています。

### 【葉山町】

職員が子どもと向き合う時間を確保し、子ども一人ひとりの学力を保障することの重要性については充分認識しており、本町では、これからの子どもたちに求められる資質・能力の育成や「確かな学力」の向上に向け、小中学校において町費教員の配置を行っており、きめ細やかな指導の充実を図っております。適正な「義務標準法」や義務教育国庫負担制度につきましては、教育長会議、人事主管課長会議、指導主事会議等あらゆる機会を通して、国や県に働きかけてまいります。また、小学校の35人学級の段階的な導入を早期に全学年実施するとともに、中学校における35人学級の導入につきましても県に強く要望してまいります

## 9. 中学校における部活動地域移行

部活動の地域移行については、今後県の方針を受け、これまで培ってきた学校部活動の意義を継承しながら、地域の実情をふまえた運営形態の検討を進めること。また、家庭においては、会費、指導料、保険料といった金銭的な負担や、送迎等の物理的な負担が新たに生じることが想定される。各自治体においては、誰もが参加できる地域移行となるよう、利用者負担を最小限に抑えた運営形態を講じるよう検討すること。《新規》

### 【横須賀市】

これまでに培ってきた学校部活動の意義を継承しながら、子どもたちが生涯にわたりスポーツや文化芸術等の活動に親しむことができる環境の整備が必要であると考えます。県の方針（令和5年10月策定）も踏まえ、本市における持続可能な展開方法について、検討していきます。

（教育委員会事務局学校教育部保健体育課）

### 【三浦市】

部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われ、スポーツや文化及び科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、教育的意義の高い活動であります。国は、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化環境の一体的な整備に向け、スポーツ団体等や文化芸術団体等の整備充実、指導者の確保、参加費用負担への支援等を総合的に推進する方針を打ち出しました。しかし、現時点では県からの推進の方向性については、「地域の実情に応じた段階的な移行」は示されたものの、具体的な方策はまだ出ておりません。実際に三浦市の部活動で地域移行を検討する際には、地域指導者の確保や大会の在り方、会費や保険の在り方等、様々な解決しなければならない課題が山積しており、市内3中学校間と教育委員会で共通理解を図りながら検討を進める必要があると考えております。（学校教育課）

### 【鎌倉市】

国・県の方針を受け、鎌倉市として今後の方針について現在検討をしております。利用者負担についても議論を重ね、地域の実情に即した移行となるよう、鎌倉市部活動検討委員会を中心に、検討を進めていきたいと考えております。（教育指導課）

### 【逗子市】

今までの学校主体の部活動から脱却し、主体的に子どもたちが運動や文化活動に親しみ、自ら選択できる環境を地域とともに設定することを目指しています。また、本市の利点を活かす形で、地域クラブ活動への移行を進めていきたいと考えている。多くの子どもたちが参加できるように、混乱の少ない移行、子どもたちの選択（体験の）幅を広げる、持続可能な「スポーツ・芸術文化」環境整備をコンセプトに準備委員会を立ち上げていきます。

### 【葉山町】

中学校における部活動地域移行につきましては、本町では令和5年度から実施しており、今後も県の方針を受け、学校部活動の意義を継承した形での運営について検討してまいります。

## 10. 災害対策

三浦半島地域における崖崩れが近年多発している状況を踏まえ、土砂災害警戒区域・同特別区域の対策工事を国・県と連携し取り組むこと。取り組みにあたっては、民間業者とも連携しIT技術を活用した崩壊予兆を取り入れるなど、住民の安心・安全につなげる予防措置にも取り組むこと。《継続》

### 【横須賀市】

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、ハード対策として神奈川県が施行する急傾斜地崩壊対策工事に協力して市民生活の安全の促進に取り組むとともに、新たな予算処置として「まちづくり連携砂防事業」を令和5年度より開始し、さらなる事業の推進を図っています。また、民間企業が開発している、がけ崩れや地すべりの初期検知が可能な、傾斜センサーシステム等が災害予防に効果的かを見極め、導入について検討していきます。

(都市部宅地審査防災課、市長室危機管理課)

### 【三浦市】

がけ崩れに対する対策工事について、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、今後とも国・県と連携してがけ崩れ防止対策に取り組んでまいります。取り組みにあたっては、民間事業者と連携し、I o T技術等を活用した傾斜地崩落を予知として察知することを目的とした傾斜計実証実験を実施しています。今後も I T 技術等を活用した予防措置に取り組んでまいります。(防災危機対策室・土木課)

### 【鎌倉市】

土砂災害警戒区域・同特別警戒区域の指定に関する根拠法令である土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(以下「土砂災害防止法」という。)は、土砂災害におけるソフト対策に関する法律です。土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域・同特別警戒区域に指定されている土地民有地である場合、指定されたという事実だけで、国・県・市が対策工事を実施できるという法制度にはなっておりません。一方、土砂災害におけるハード対策に関する法律として、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(以下「急傾斜地法」という。)があり、一定の指定要件を満たしている個所について、急傾斜地法に基づく急傾斜地崩壊危険区域に指定されると、国・県市で連携して「急傾斜地崩壊対策事業」として対策工事を実施する事が可能となります。急傾斜地崩壊危険区域の指定を受けるには、国費を使用することもあり、一定の要件を満たす必要があるため、これまでも急傾斜地崩壊危険区域の指定権者である神奈川県に対し、急傾斜地崩壊危険区域指定迅速化及び公共工事採択基準の緩和を国に求めていくことを要望してまいりました。引き続き県に対し要望を行うとともに、急傾斜地崩壊対策事業の推進に努めています。鎌倉市独自の事業としては、「鎌倉市既成宅地等防災工事資金助成事業」があり、この事業は、民間が実施する「樹木の伐採」や「防災施設の建設工事」について、その費用の半額を助成するというものです。実績としては、令和4年度は、「樹木の伐採=73件・39,833千円」、「防災施設の建設工事=3件・11,007千円」、「合計=76件・50,840千円」を助成しています。令和5年度は75,000千円の予算を確保しており、令和6年度も引き続き防災工事の推進に努めてまいります。なお、I T 技術を活用した崩壊予兆等、安心・安全につながる予防措置につきましても、他市先進事例等を調査・研究し、当該技術を活用した場合の効果について検証してまいります。(みどり公園課)

### 【逗子市】

ハード面の対応としての対策工事については、神奈川県と連携して推進してまいります。ソフト面の対応として、主要幹線の市道に関して引き続き法面の点検を実施し、状況を土地所有者へ通知するとともに周知啓発に努めてまいります。また、現在行っている民間業者と連携した地表面の変位を計測して危険の回避に繋げるシステムの構築に向けた実証実験を引き続き行ってまいります。市の緑地等における高木につきましても、定期的な点検を行うとともに、予防保全のための管理伐採を順次実施してまいります。

### 【葉山町】

本町における土砂災害警戒区域等の防災対策としまして、危険木の伐採やがけ地防災対策工事に対する補助事業を実施しているところであり、補助対象についても随時見直しを行い、必要に応じて改正をしております。また、県と連携して急傾斜地崩壊対策工事も行っております。I T 技術の活用につきましては、事業者との連携により、斜面崩壊の兆候をリアルタイムで検知でき

るシステムを試験的に実施しており、その結果を踏まえ導入に向けて検討してまいります。

## 11. 投票率向上に向けた取り組み

国政・地方選挙ともに投票率の向上が課題となっているが、その中でも若者の投票率の低下が深刻化している。このまま若年層の投票率が下がり続ければ、若年層の意見や思いが反映されていない政策が進むこととなり偏った世代の政策になってしまう恐れがある。民主主義の根幹をなす全世代への公民権行使啓発の意味からも、市町として若年層の政治に関する意識調査を行い原因を究明するとともに、各市町で実施している投票率向上に向けた各種活動に反映させ、若年層の投票率向上に取り組むこと。《新規》

### 【横須賀市】

投票率は、その時々々の社会情勢をはじめ、政治的課題や天候など、さまざまな外的要因の影響を受けますが、投票することで政治に参画しているという意識を根付かせることが、中長期的に見れば投票率の向上につながると考えています。また、若年層に対する意識調査については、公益財団法人明るい選挙推進協会が全国を対象にした選挙・政治に関する意識調査を行っています。この調査結果を参考にしながら、本市では、平成24年度から、一般的に投票率が低いと言われる若年層である学生や近い将来有権者となる児童生徒に対して、出前授業という形式で、投票することの大切さを伝える取り組みを行っています。（選挙管理委員会事務局選挙管理課）

### 【三浦市】

若年層の投票率の低さは全国的な課題と認識しており、若年層の投票率向上に向けて、他機関の行っている調査結果を研究し、明るい選挙推進協議会などと連携しながら、有権者の投票へ繋がる選挙啓発活動を引き続き行っていきます。また、若年層の方に投票立会人に就任してもらうなど、選挙事務の運営に参加してもらう取り組みも行い、投票率の向上を目指します。

（選挙管理委員会事務局）

### 【鎌倉市】

投票率は、様々な外的要因（天候、政策争点の有無など）により左右されるものと認識しており、若年層を含め投票率の向上が課題となっています。本市としても投票率向上に向けて、鎌倉市明るい選挙推進協議会との協働による常時啓発をはじめ、選挙時における臨時啓発や行政区毎に期日前投票所を設置するなど、選挙啓発や有権者の利便性や投票率の向上に努めているところです。また、本市では、平成26年度から若年層への選挙啓発として、次世代の有権者である中学生等を対象に、政治や選挙に対する関心を高めるため、鎌倉市明るい選挙推進協議会との協働による中学・高校への出前授業を実施しています。この事業は、令和2年から新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見送っておりましたが、今年からコロナ禍前に戻し事業を実施してまいります。さらに、市内中学校等への出前授業とあわせて神奈川県明るい選挙推進協議会と市内の高等学校への出前授業にも参加しております。今後はアンケート調査を通じ若年層の政治に関する意識の課題整理を行うなど、若年層の投票率向上に一層取り組んでまいります。

（選挙管理委員会）

### 【逗子市】

若年層の投票率の低下は、本市としても課題の一つと捉えており、対策を講じなければならないと考えております。現在実施している若年層への啓発活動の終了後に、感想を求めるとともに意識調査を実施するなどをして実態を把握し、次回以降の啓発活動に活かすようにしていきます。

## 【葉山町】

本町におきましても、若年層の投票率の向上につきましては、重要課題の一つと捉えております。18歳到達時に投票を促すはがきの送付啓発や投票事務に携わることで選挙を身近に感じていただけるよう、期日前投票時に若年層選挙立会人の枠を設け、町ホームページや町LINEを通じて募集を行っております。今後も1人でも多くの若者に投票してもらえるように、啓発等に取り組んでまいります。

## 12. 環境保全

海洋プラスチックごみ問題の解決を目指し、劣化し細かく砕けたマイクロプラスチックを生みださないよう、国や県、地元企業などと連携して使い捨てプラスチック製品の削減に取り組むこと。必要に応じて三浦半島地域4市1町が連携し、河川や海岸線等のプラスチックごみの回収を行い、海に面した三浦半島地域がモデルになれるよう、取り組みを強化すること。《新規》

## 【横須賀市】

横須賀市では、海洋プラスチック対策アクション宣言を令和2年9月に発出し、賛同いただいた事業者や学校、団体等の活動を支援するとともに、事業者間の連携を促し、相乗効果を生み出すよう努めています。また、神奈川県と県内13市町等によって設立された公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、海岸の清掃、美化啓発を推進しています。プラスチック資源循環法の施行やサーキュラーエコノミーの推進など国においてもプラスチックに関する施策は大きく推進されており、その中で横須賀市はプラスチックの資源循環について全国に先駆けて実施しています。今後も引き続き、海洋プラスチック問題をはじめプラスチックの資源循環について、国や事業者等と連携し取り組んでまいります。（環境部環境政策課、港湾部港湾管理課）

## 【三浦市】

神奈川県と三浦市を含めた相模湾岸の13市町では、財団法人かながわ海岸美化財団を通じて、総合的な海岸美化の推進を図っています。また、三浦市では海岸美化清掃に対して支援を行っています。近隣自治体とも連携し、今後もプラスチックごみの回収など清掃活動における取り組みの強化に努めていきます。（環境課）

## 【鎌倉市】

使い捨てプラスチックごみの削減については、発生源である店舗や事業所における拡大生産者責任に基づき、生産・流通・販売工程で使用される使い捨てプラスチックの削減や製品等の耐久性の向上について、廃棄物発生抑制等啓発指導員が事業者へ戸別訪問する際に啓発を行ってまいります。また、市場に流通された使い捨てプラスチックに関しても、プラスチック資源循環促進法に基づき、自ら製造・販売したプラスチック使用製品の自主回収や再資源化を促してまいります。三浦半島地域4市1町が連携した取組については、神奈川県と三浦半島地域4市1町を含む相模湾沿岸13市町等が公益財団法人かながわ美化財団を設立し、延長150kmの自然海岸の清掃や啓発事業等を行っており、海洋ごみ対策の先進的なモデルケースとして実績をあげているところです。また、各市町においても、市民等の協力を得ながら河川や海岸の清掃活動等を必要に応じて実施しております。引き続き、海洋プラスチックごみ削減に向けて海岸美化等の取組を進めてまいります。（ごみ減量対策課）（環境保全課）

## 【逗子市】

本市では2018年にかなごみゼロ宣言に賛同し、さらに、陸や川、海でつながる近隣8市（横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市、町田市）と連携し、各市で一斉清掃や啓発活動を実施しています。逗子海岸での取組としては、毎月第一日曜日に地元マリショップの事業者が中心となって、海岸利用者と市民とビーチクリーンを行う活動が30年以上継続して実施されています。また、2021年度からは「東京大学生産技術研究所」と連携して、市民とともに「逗子海岸版ビーチクリーンガイドライン」を作成し、市民が参加しやすい環境づくりに努めています。さらに次世代に良好な海岸の環境をつないでいくために、国際環境認証「ブルーフラッグ」を逗子海岸営業協同組合と協働で取得し、毎年、外部評価を受けて改善を図るなど、海水浴場での環境に配慮した取組を強化しています。また、田越川では毎年、行政・市民が一体になりプラスチックごみの回収を行っております。引き続き市民や事業者、大学などの様々な立場の人と連携して河川と海洋プラスチックゴミ問題に取り組んでいきます。

## 【葉山町】

マイクロプラスチック等を含む海洋ごみへの対策につきましては、国際社会全体で取り組むべき課題であることから、国・県等の動向を踏まえ、当町では令和元年より「葉山クリーンプログラム」の推進を行っております。具体的な取り組みといたしましては、町が管理する公共施設の自動販売機等からのペットボトルの撤去、マイボトル・マイバックの利用推進、マイボトルへの給水ができるウォーターサーバーの設置を行っており、プラスチックごみの削減を図っております。また、海洋プラスチック問題等の解決に向けましては、海岸のほか、河川におきましても関係団体や住民等と連携した清掃活動を実施し、ごみ等の投棄がしにくい環境の創出に努めており、引き続き各所と連携を図りながら適切な処置を講じてまいります。

### 13. ケアラー対策

「ヤングケアラー」・「若者ケアラー」に関する実態把握をすすめ、支援が必要と考えられる方には行政から積極的に働きかける「プッシュ型」の支援に取り組むこと。あわせて「ヤングケアラー」に対する周囲の理解を深め、早期の発見につながるよう広報活動を強化すること。

《新規》

## 【横須賀市】

本市では、ヤングケアラーも児童虐待におけるネグレクトの一部として、広義的に捉えています。学校とは、日頃から密にやり取りをし、気になる児童についての相談・連携に努めています。ヤングケアラーに限らず、環境調整を必要とするご世帯もありますので、引き続き関係機関との連携に努めてまいります。今年度の「子どもの生活等に関する実態調査」にて、ヤングケアラーに関する設問を12問設定し、ニーズの把握も行う予定です。

広報としては、民生委員児童委員協議会等の関係機関へ周知しています。また、ホームページ上で健康づくり等に関するYouTubeセミナー動画の中に「ヤングケアラーについて知ろう」というメニューを設けています。早期の発見は、重要な課題と認識しておりますので、引き続き関係機関への研修等も検討し、広報活動に努めていきます。

（民生局子ども家庭支援センター児童相談所・福祉子ども部地域福祉課）

## 【三浦市】

ヤングケアラーについては、子どもに関わる相談の中で把握に努めるとともに、支援が必要な

家庭に対しては、令和5年度より家事援助を行うヘルパー派遣を実施します。また、ヤングケアラーへの理解を深めるため、HPによる周知を中心とした啓発活動を行って参ります。

(子ども課)

#### 【鎌倉市】

ヤングケアラー対策につきましては、令和4年度に子どもが抱えている困り感を把握し、その困り感の解決に向けた施策を検討することを目的に、市立小学校4年生から6年生及び市立中学校の1年生から3年生と、高校生年代の方を対象に、「学校・家庭生活に関する調査」を実施いたしました。また、関係部局に置いて、令和5年度中に(仮)ケアラー支援条例を制定するための準備を進めております。今後、こうした取組を踏まえて、広報・啓発面も含め、ハード、ソフト双方の支援について検討、実施してまいります。(子供相談課)

#### 【逗子市】

ヤングケアラー等、特に支援が必要であるにも拘らず支援が行き届かない方については、地域の皆様やその他関係機関からの情報を基に、地域包括支援センターが多機関と連携しながらアウトリーチ支援を継続的に行ってまいります。特にヤングケアラーについては、学校生活において発見される可能性が高いことから、教育委員会を通じて各学校からの情報提供を求めていくとともに、早期発見や正しい理解に向けて、地域に対する啓発を行ってまいります。

#### 【葉山町】

ヤングケアラーの対策につきましては、葉山町要保護児童対策地域協議会においての有識者による研修会の開催や、同協議会代表者会議においての意見交換等により、子ども支援に携わる各機関の周知や理解を深めることに努めるとともに、実態把握も行っております。また、本町としましては当事者が自身の置かれた環境に気付いて誰かに相談したいと思った時に話せる環境と体制を整え、個々に合わせた支援を適時に展開することが重要と考えております。引き続き広報活動を含め、学校現場と協働で対応してまいります。

### 14. 子育て支援

(1) 子育て支援施策として病児・病後児保育室の拡充を図ること。設置場所の利便性の悪さと周知不足により利用率が低迷している可能性もあり、現状を把握し、周知徹底を図り、積極的な利用を促すこと。《新規》

#### 【横須賀市】

本市の病児・病後児保育センターは、うわまち病院内にある「うわまち病院病児・病後児保育センター」に加えて、令和4年度にすくすくかん内へ「中央こども園病児・病後児保育センター」を新たに設置しました。中央こども園病児・病後児保育センターは、横須賀市役所裏手にある、すくすくかん内に新設したことから、利便性の良い場所となっています。うわまち病院病児・病後児保育センターについては、令和7年3月にうわまち病院が久里浜地区へ移転することに伴い、新病院内へ併せて移転します。このことにより、横須賀市の中央地区に1か所、南地区に1か所設置されることとなるため、利便性が向上するものと考えられます。上記2施設の利用状況を見ながら、新たな施設の設置について検討していきます。

病児・病後児保育センターの周知については、保育施設等への入園結果通知にリーフレット等を同封して対象者あてに周知を行っております。また、市内の保育施設等や健康福祉センター、行政センターあてに1年に1度リーフレット等を配布し、広く周知を図っております。今後も、多く



の方にご利用いただけるよう、積極的に周知を行っていきます。

(民生局福祉こども部子育て支援課)

### 【三浦市】

病児・病後児保育事業については、現在、本市では実施しておりませんが、今後も引き続き、より効果的な事業実施に向けた検討を続けて参ります。(子ども課)

### 【鎌倉市】

現在、鎌倉市においては、都市拠点である鎌倉駅と大船駅周辺の2か所にて、病児・病後児保育を実施しております(鎌倉駅から徒歩8分、大船駅から徒歩2分)。周知方法としては、保育課窓口や公立保育所等へのチラシの配架、市ホームページや市の情報誌(かまくら子育てナビきらきら)に事業概要や利用方法を掲載する等を行っており、今後は、より周知を行っていくためにSNSへの掲載も検討を行ってまいります。1日あたりの平均利用者数(令和4年度実績)は3.75人/日であり、定員6名に基づき利用率を算出すると62.5%となっております。今後も病児・病後児の保育ニーズの状況を考慮し、必要に応じて、拡充も含めた検討を行ってまいります。

(保育課)

### 【逗子市】

現在逗子市内で病児・病後児保育を行っている医療機関や保育施設はありません。しかし、病児・病後児のニーズは一定数あることは把握しており、今後は、市内での施設設置や他の設置済の市町村との連携等を含め、様々な方法を模索してまいります。

### 【葉山町】

町内では2施設で病後児保育事業を実施しており、関係施設や町広報紙等で周知を図ったところ、利用者数は年々増加しております。今後も、利用しやすい制度設計の研究を重ね、利便性の向上に努めてまいります。

(2) 子育て支援施策として放課後児童クラブの利便性向上を図ること。4市1町および同一市内におけるサービスの不公平(利用料、利用時間、利用内容など)を極力なくし、居住地によらず同一のサービスを受けられる体制を整備すること。《新規》

### 【横須賀市】

本市のクラブは、ほぼ民設民営クラブのため、利用料、利用時間、利用内容などに差異が生じていますが、本市としては放課後児童クラブの利便性向上の一環として、利用料の引き下げに取り組んでいます。(民生局福祉こども部子育て支援課)

### 【三浦市】

本市の放課後児童クラブは、保護者会により運営されていますが、市では、運営費のほか、利用料の減免に必要な経費等への補助金を交付することにより、円滑な運営のための支援を行っております。他市状況につきましては、各クラブ毎で運営方法や料金体系も異なるため、不公平感のない運営体制の構築に向け、引き続き情報の取得に努めて参ります。(子ども課)

### 【鎌倉市】

鎌倉市は現在、放課後児童クラブとアフタースクールの一体施設を市内全小学校区に公設で設置しており、市内在住の方は、その居住地によらず、同一のサービスが受けられるように体制を整備しております。また鎌倉市におけるサービス内容についても、おやつを提供、延長保育、土曜日や長期学校休業中の早朝保育や利用料の減免制度など、市内外でうけるサービスに不公平が

極力ないように運営をしております。(少年課)

#### 【逗子市】

令和6年度より1施設を小学校敷地内に新設移転及び新年度入所申請に電子申請を導入し利便性は向上しております。

また、市内でのサービスの不公平は極力ないように提供すべく取り組んでまいります。

#### 【葉山町】

本町におきましては、各小学校区で放課後児童クラブを直営で実施しており、町内におけるサービスの不公平はないものと認識しております。しかし、近年共働き家庭等が増加し、放課後児童クラブの入会を希望される児童も増加していることから、小学校6年生までの受入れを視野に実施場所の確保、運営方法を検討してまいります。

### 15. 障がい者支援

障がいを持った子どもへの支援施策として放課後等デイサービスの質の向上を図ること。同時に保護者からの相談窓口の拡充（土日や休日の受付、24時間受付可能な体制の整備）を図ること。サービスにあたっては利用促進のため周知徹底を図ること。《新規》

#### 【横須賀市】

放課後等デイサービスの質については、障害児通所支援事業所等が参加する協議会などの団体と協働しながら、本市が指定する事業所が提供するサービスの質を一定の水準に保つための参考となる指針を示すなどにより、質の向上を図っていきます。保護者からの相談窓口については、平日の日中は福祉・保健・教育などの各担当部署で相談受付を行っているほか、24時間・365日対応の「横須賀市子育てホットライン」では、子育てに関する悩みに応じたり関係機関のご案内をしたりしています。サービスの利用促進にあたっては、障がいのある子どもに関する制度や支援機関などをまとめた「療育すこやかガイドブック」などを活用して、引き続き周知を行っていきます。(民生局福祉こども部障害福祉課)

#### 【三浦市】

県内市町村との連携、近隣市町や福祉サービス事業所等との情報共有を行い、総合的な支援が行われるよう体制づくりに努めてまいります。(福祉課)

#### 【鎌倉市】

放課後等デイサービスの質の向上については、市内障害児通所支援事業所の連絡会（鎌倉市通所支援事業所連絡会）の場を活用し、平時における情報共有や、虐待防止に関する研修等を実施してきたところです。また、鎌倉市基幹相談支援センターと連携し、各事業所への訪問も実施してまいりました。引き続き、放課後等デイサービスの質の向上に資する取組みを続けてまいります。保護者からの相談窓口の拡充について、平常時における土日休日を含む24時間の相談体制整備は人員確保等の点から困難な状況ですが、虐待や、保護者等の急病等による緊急事態に対しては、市障害福祉課で常時の連絡体制を確保しております。今後は、地域生活支援拠点等整備事業の実施による、市内事業者における緊急時相談支援体制の整備も検討してまいります。サービス利用促進のための周知徹底につきましては、先述の鎌倉市通所支援事業所連絡会と協力し、市内事業者の特色等を記載したハンドブックの作成及び合同説明会を行い、周知を図っているところです。今後、ホームページ等を活用した、より有効な周知手段を検討してまいります。

(障害福祉課)

**【逗子市】**

市内にある放課後等デイサービス事業所と情報連携を行いつつ、障害児通所支援事業所等の指定元である神奈川県と協力しながら質の向上を図ることに努めてまいります。相談窓口の拡充についてはインターネット等を利用した手段の検討を進めてまいります。また、利用促進のために、保護者に丁寧な説明を実施してまいります。

**【葉山町】**

葉山町障害者福祉計画に基づき、放課後等デイサービスの質の向上については、サービス計画やモニタリング報告書等で把握してまいります。保護者からの相談窓口は開庁時間となっておりますが、相談が円滑に行われるよう、内容の充実に努めてまいります。また、サービスにあたりましては、個別の状況を詳しくお聞きし、利用者のニーズに沿った利用となるよう周知徹底に努めてまいります。

## II. 市・町単独、要求と提言項目

### 【横須賀市単独、要求と提言項目】

#### 1. 公営上下水道の維持

公益性の高い上下水道事業については、自治体における技術・管理人材の確保に努めるとともに、公共サービス事業の持続性・安定性と安全性を担保すること。また、神奈川県内はもとより横須賀市の水源水質の浄化を図るため、相模湖・津久井湖の上流域である山梨県域で下水道や合併浄化槽の整備・普及を図るべく、横須賀市として神奈川県に対して要望すること。《継続》

人材の確保とともに上下水道事業にかかる専門知識や専門技術を持つ職員を育て、安全で安定した水道、下水道を持続的に提供するよう、より一層の努力をしていきます。また、横須賀市の水資源確保とその水質保全については、県内各水道事業者と連携して政策を検討及び実施します。

(上下水道局経営部経営料金課)

#### 2. 久里浜地域の活性化及びグランドデザインの検討

今後さらなる発展が期待される久里浜地区の活性化のため、駅周辺のグランドデザインを検討すること。その中核に、横浜F・マリノスの本拠地のメリット性を活かすことを考慮しつつ、発展に向け駅前開発やホテルの誘致を検討すること。《継続・補強》

JR久里浜駅周辺については、平成30年に『JR久里浜駅周辺地域の土地利用方針』を作成し、その実現による効果として、スポーツ交流や自然交流が図られる施設を整備するなど地域の魅力づくりをすることで、JR久里浜駅周辺地域に訪れる人の増加につながることを掲げています。

この土地利用の方針の具体化に向けて、令和元年度以降、久里浜地域のまちづくりの方向性についてはJR東日本(株)とともに研究を進め、身近にプロスポーツを感じられる環境づくりについては、横浜マリノス(株)とも協議・検討を行ったうえで、久里浜駅自転車等駐車場の壁面や電柱など、街中に横浜F・マリノスのチームカラーであるトリコロール装飾を行いました。また、地域のサッカークラブをはじめ、地域の皆様と交流できる催しなどを予定しています。このような取り組みの中で、ホテルの誘致を含めた駅前開発など同地域のさらなる活性化の可能性を模索していきたいと考えます。(経営企画部まちづくり政策課)

#### 3. 日米地位協定

日米地位協定の様々な問題点を明確にし、行政間での問題認識を図りつつ改定に向けた必要性の理解を内外に広げて、法の抜本的な改正を国に求めること。《継続・補強》

日米地位協定の改定を求めるべきとの御指摘と理解しますが、日米地位協定については、日米政府間での運用の改善が適切に図られていくことが現実的であると考えており、改定を国に求める考えはありません。なお、外務省は、日米地位協定に関し、以下の説明をしております。

『米軍や米軍人等が日本で活動するに当たって、日本の法令を尊重しなければならないことは当然であり、日米地位協定にもこれを踏まえた規定が置かれています(第16条)。』

(市長室国際交流・基地政策課)

#### 4. 駐留軍等従業員雇用対策

神奈川県駐労福祉センターへの離職対策事業等への運営補助金の交付については、引き続き予算措置を講じること。また、不測の事態が発生した場合、各市町においては駐留軍関係離職者等臨時措置法に基づき雇用対策に努めること。《新規》

神奈川県駐労福祉センターへの離職対策事業等への運営補助金の交付については、毎年予算措置をしており、引き続き継続する方向で進めています。また、駐留軍等従業員に多数の離職者が発生するなど不測の事態が生じた場合は、駐留軍関係離職者等臨時措置法に基づき離職者等対策協議会を置き、対策に努めます。(経済部経済企画課)

#### 5. 渋滞対策

横須賀市内の渋滞について組合員から多くの意見があり、改善をお願いします。

- (1) 交通量が多い出勤・帰宅の時間帯の134号線へ出る池田町梅田橋における渋滞緩和策について、改善策は困難との回答であったが、原因の追究・検討を行うこと。《継続》

梅田橋周辺は、平作川、国道134号、市道やJR横須賀線が並行しているため、踏切が市道交差点に挟まれ、近接しています。また、各施設が近接して建ち並んでおり、周辺の土地利用が進んでいることから、大規模な改良を行うことは不可能な状況です。そのため、通行の際には、佐原交差点から森崎方面に進み、踏切を右折し国道134号との交差点を久里浜方面に向かうなど、なるべく梅田橋を通らずに迂回していただくことをお願いしていくほかありません。横須賀南警察署も池田踏切交差点の信号の時間を調整するなど、改善を試みております。今後も引続き、交通管理者と国道134号の道路管理者である神奈川県と情報を共有しながら、ソフト対策により迂回を周知するための方法を検討してまいりますので、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

(建設部土木計画課)

#### 5. 渋滞対策

- (2) 久里浜方面から逸見方面への道路が開通して以降、利便性は改善されたが朝の通勤時間帯に、逸見から国道16号の合流地点では長蛇の大渋滞が発生している。道路の拡幅について、一日も早い実現に向けて、取り組むこと。《継続》

逸見駅から国道16号の合流地点で渋滞が発生していることは認識しています。本市では、国道16号の逸見駅入口交差点から鹿島神社入口交差点の間の道路を拡幅するために、関係各所と協議しながら、鋭意、整備を進めています。歩行者の安全と渋滞の解消が図れるように取り組んでいますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。(建設部道路整備課)

#### 5. 渋滞対策

- (3) 夕刻の追浜駅前通りの渋滞が激しいことから、追浜駅前交差点を歩車分離など渋滞・混雑の緩和策を進めること。《継続》

令和3年に策定した「追浜駅交通結節点整備事業計画」にも記載のあるとおり、駅周辺の混雑緩和や交通円滑化の課題を解決するために、「追浜駅前交差点の改良」、「交通ターミナルの整備」、「市道追浜夏島線拡幅」を国土交通省と調整しながら、段階的に進めていきます。

(経営企画部まちづくり政策課)

## 【三浦市単独、要求と提言項目】

### 1. 三浦縦貫道延伸

横浜横須賀道路とつながる「三浦縦貫有料道路」は三浦市へのアクセス向上に大きな役割を果たしている。昨年8月には一部区間が延伸されたが、引橋交差点渋滞緩和の切り札と期待されている全計画完成の早期実現を目指すこと。また、渋滞緩和・利用率向上のため「無料化」、「通行料金の引き下げ」を引き続き神奈川県に要請すること。《継続》

従前より、三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟（横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町外）を組織し、三浦縦貫道路の未整備区間の早期整備や、三浦半島地域の既存の有料道路をより利用し易くするため料金引き下げ等料金施策の見直しについて、関係機関に要望しております。引き続き、粘り強く関係機関に要望してまいります。（都市計画課）

### 2. 学校施設改善

子どもたちが安全で過ごしやすい環境を整えるため、老朽化し、故障箇所が多い学校施設の改修を早急に取り組むこと。故障箇所は老朽化が進み危険な箇所も多数あるため、優先順位を明確にし、修繕計画を三浦半島地域連合・市民に示すこと。特に子どもたちの健康に影響を与える可能性のある雨漏りによるカビ対応などについては、優先順位を上げて、早急に対応を進めること。《継続》

学校施設修繕については、限りある予算の中で各学校と協議の上、修繕対応を行っています。また、緊急的に対処が必要なものについては、補正予算等により対応していきます。（教育総務課）

### 3. 情報公開

他都市では市議会で取り扱う議案などがホームページ上で公開されている。三浦市でも会議資料について、公開がされ始めて来ている、更なる情報公開を進めること。《継続・補強》

三浦市でも、市議会の議案資料のホームページ上での公開を開始いたしました。更なる情報公開の推進に向けて、他都市の状況などの情報の取得に努めてまいります。（市民協働課）

### 4. 子育て支援

三浦市で生まれ育った人の定住促進を図るためにも、住宅購入や子育て期における、子育て支援の選択肢（子育て支援施設の整備、保育サービスの充実、育児相談の充実など）子育て世代のニーズへの対応の拡充を図ること。《継続・補強》

住宅購入支援については、財源確保という課題もあり、早急な対応は難しく、今後の検討材料といたします。子育て支援の充実に関しては、小児医療費助成の対象拡大や、妊娠時、出産時の現金給付などの経済的支援のほか、「親子相談センターひなたぼっこ」での臨床心理士等の専門職の配置による相談支援の拡充などを実施しており、今後も引き続き、アンケート等によるニーズ把握に努めるとともに、新たな子育て支援の取組を進めて参ります。（子ども課）

## 5. 観光対策

三崎下町は観光に来る来誘客が多く、特にコロナ明け以降は車での来遊客が非常に多くなっており、コロナ以前よりも激しい渋滞が起きており、特に駐車場問題は深刻になっています。渋滞対策とともに早急に駐車場の拡充を検討すること。《新規》

三崎下町地区では、連休やお盆、年末などの自家用車等で訪れる観光客が増加し駐車場不足が予測される時期の対応として、株式会社三浦海業公社と連携し、神奈川県東部漁港事務所の許可受け、うらりマルシェ先の2号魚揚岸壁背後の漁港用地に臨時駐車場を設置しています。また、釣り大会や年末の三崎朝市特売セールといった2号魚揚岸壁背後の漁港用地を臨時駐車場だけでは駐車場不足が見込まれる場合は、主催者と協議し、二町谷地区埋立地内の民間企業所有地を主催者が有償で借り、臨時駐車場を設置していただくことにより対応しています。駐車場不足に起因する三崎下町地区の渋滞対策については、当面の間、上記の取組により対応してまいります。(もてなし課)

## 6. 通園通学対策

南下浦小学校と剣崎小学校の統廃合にともない、現在の高抜バス停の広さでは、今後、下校時において、待機児童・生徒が入りきらず、道路に接していることもあり、安全性に不安がある。バス停面積の拡充、スクールバスにすることで、南下浦中学校の敷地にターミナルを設ける、等の対策を早急に検討すること。《新規》

高抜バス停については、京急バス、地権者及び関係者等と協議の上、対策を検討していきます。また、生徒の送り迎えの混雑に対応するため、南下浦中学校の敷地内にロータリーを整備する工事について検討しており、令和6年度予算要求を予定しています。(教育総務課)

## 【鎌倉市単独、要求と提言項目】

### 1. 交通対策

- (1) 鎌倉市内の慢性的な交通渋滞の抜本的な解消に向け、これまでの取り組みを促進するとともに、国・県とも連携し早期解決を図ること。進捗状況を積極的に市民に公開し、住みやすい街づくりを市民と目指すこと。《継続・補強》

交通渋滞対策につきましては、パーク&ライドや環境フリー手形等の交通需要管理施策について実施しており、これらの運用状況につきましては、市のホームページを通じ公開しております。また、(仮称)鎌倉ロードプライシングにつきましては、これまで実現に向け検討してきましたが、法制度や技術面の課題があり実現に至っていない状況です。このほか、市では国土交通省と連携し、短期的観光渋滞対策に取り組んでおり、令和3年度から令和4年度にかけて市内の主要交差点などにAI車両計測器やカメラを整備することによりリアルタイムによる交通量及び車両速度のデータ取得を行っており、計測したデータの一部は見やすい形式に加工しホームページにおいて公開しております。さらに、令和5年11月には同省との調整による短期的観光渋滞対策として、鎌倉地域の外縁部に所在する既存のコインパーキングを予約制駐車場に転換して運用することで、狭い道路環境における駐車場の空き待ち車両による交通流の阻害改善に資することを目的に実証実験を行ったことから、今後、実施結果等について公開してまいります。今後も引き続き、神奈川県や国土交通省と連携し交通渋滞対策に取り組み、積極的な情報発信に努めてまいります。(都市計画課)

### 1. 交通対策

- (2) 大船三丁目交差点から手広交差点までの道路においては、山崎跨線橋南交差点付近を中心に土日だけではなく平日も渋滞が発生している。JR引き込み線跡を活用するなど、改善を図ること。《新規》

大船三丁目交差点から手広交差点までの県道腰越大船線のうち、山崎跨線橋南交差点においては、交差点内の対面構造の是正及び山崎跨線橋への右折レーンの延長並びに歩行者環境の改善の早期実施について、これまで、道路管理者である神奈川県に要望してきており、今後、神奈川県がJR引き込み線跡地を活用して工事を行うこととなっております。引き続き、早期の完了について要望するとともに、整備後の交通の状況について注視してまいります。(都市計画課)

### 1. 交通対策

- (3) 湘南モノレール下の道路において、歩道が整備されていない区間が点在している。自動車との接触など実際に事故も発生しており危険な状況になっている。早急に改善を図ること。《新規》

湘南モノレール下の道路(市道 055-000 号線)に歩道がない区間があることは認識していますが、歩道整備にはあたっては、用地などの課題があり進んでいない状況です。暫定的な措置としてラバーポール等を設置し歩行空間を確保するなど、実施可能な箇所から対策を行っています。令和5年度、一部の区間において暫定的な措置として、側溝を利用し1.0m程度の歩行空間を確保するとともに、安全対策として車道側にラバーポールの設置や斜面側に転落防止柵の設置を予定しております。(道路課)



## 2. 深沢地域・村岡新駅一体開発

- (1) 深沢地域整備事業については、確実な事業の推進を図ること。事業の推進にあたっては、神奈川県および藤沢市とも連携しJR村岡新駅との一体開発として広域連携による魅力ある街づくりを目指すこと。《継続・補強》

深沢地域整備事業については、東海道本線大船・藤沢駅間の新駅を含めた藤沢市村岡地区との一体整備により、地域の利便性の向上を図るとともに、テクノロジーの進化や社会ニーズに対応した未来志向のまちづくりを進めております。令和4年(2022年)3月1日には土地区画整理事業に係る都市計画決定を告示し、令和5年(2023年)10月には、土地区画整理事業の事業計画認可を取得しました。また、併せて、新たなまちづくりにおける建築物やまち並みの景観ルールに加え、まちに求める機能、用途のほか、エリアマネジメントによる活動などの具体的な方策を示すまちづくりガイドラインの検討を進め、令和5年(2023年)3月には、「鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン(案)」を策定しました。なお、令和4年(2022年)3月28日には、神奈川県、藤沢市、鎌倉市及び東日本旅客鉄道株式会社の4者で「東海道本線大船・藤沢間村岡新駅(仮称)設置及び自由通路整備に関する基本協定書」を締結し、同年5月30日には、基本協定書に基づき、新駅設置に伴う詳細設計等の実施に関する協定書を締結し、詳細設計に着手しているところです。今後も、関係機関と連携しながら、確実な事業の推進を図ってまいります。(深沢地区整備課)

## 2. 深沢地域・村岡新駅一体開発

- (2) 鎌倉市本庁舎等整備事業については、これまで多くの時間を費やし鎌倉市民および専門家の意見を踏まえ策定した計画のとおり深沢地域への移転を前提に着実に進めること。推進にあたっては、市民の理解に努めつつ、災害等による行政機能不全に陥らないよう早期実現に向け取り組むこと。《継続・補強》

本庁舎等整備事業については、公募の市民による市民対話や外部有識者等で構成する本庁舎等整備委員会等にて検討を行い、令和4年(2022年)9月に「鎌倉市新庁舎等整備基本計画」を策定しました。その後、同年12月の市議会において、移転に必要な「鎌倉市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」が賛成16・反対10で否決(3分の2以上の賛成が必要)となりましたが、市民の皆様にとって必要な事業であると考えていることから、引き続き、当該条例の可決に向けた取組を進めております。特に、同市議会において、当該条例改正に反対の理由の一つとして「市民への周知不足」が挙げられたことを受け、当該条例の否決以降、「市長と語る鎌倉の未来」や「おしゃべり会」をはじめ、現在地の利活用について理解・共感をしていただくイベントとして開催した「ONE DAY PLAYPARK(市民対話を含む)」や、「出前講座」、「ふれあい地域懇談会」、市内で開催されるイベント・行事等への出展などを通じて延べ754名※の方々に対して説明や意見交換等を行ったほか、広報かまくらへの掲載(1面含む計11回※)や、てのりかまくらの配布(約2,200枚※)にも取り組み、市民周知に努めております。本庁舎等整備事業は、市民の命と暮らしを守るために、発災時に司令塔となる本庁舎としての機能を強化するものであり、先述のとおり市民の皆様にとって必要な事業であると考えていることから、引き続き、本事業の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。 ※令和5年10月24日時点(市街地整備課)

### 3. 観光政策

鎌倉市を魅力ある観光都市として発展させ、国内外から多くの観光客が訪れてもらえる街づくりに取り組むこと。取り組みにあたっては、観光公害の対策を適切に行い、市民が自ら観光客を受け入れられる環境整備に努め、観光に携わるすべての人と連携・協力し、訪れた人が喜んでもらえる鎌倉市を目指し取り組むこと。《新規》

「第3期鎌倉市観光基本計画」では、「住んでよかった、訪れてよかった」という基本理念を基に、訪日外国人旅行への対応や地域活性化の側面から目標や施策を定め、多様な魅力を備えた「成熟した観光都市」の実現を目指すこととしております。更に、この基本理念を基に「鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例」を制定し、公共の場所において迷惑行為を行わないよう、ホームページやSNSにて多言語でのマナー向上の呼びかけ等を行っております。先般、国の観光立国推進閣僚会議では「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」を取りまとめており、本市でもこれを受けまして、令和8年度（2026年度）を初年度とする「第4期鎌倉市観光基本計画」の策定段階においても、国の施策と連携しながら取組を進めることで、住んでいる人にも訪れた人にも喜んでいただけるまちを目指してまいります。（観光課）

## 【逗子市単独、要求と提言項目】

### 1. 三浦半島中央道路北側工区実現

逗子市民・葉山町民のみならず三浦半島全体の交通利便性が飛躍的に向上する、三浦半島中央道路の北側工区の早期着工を引き続き県に要望すること。《継続》

三浦半島中央道路北側区間の早期整備について葉山町と合同で要望しているところですが、今後も引き続き要望してまいります。

### 2. 逗葉新道無料化

横浜横須賀道路とつながる「逗葉新道有料道路」は逗子・葉山へのアクセス向上に大きな役割を果たしている。渋滞緩和・利用率向上のために「無料化」を引き続き神奈川県に要請すること。《継続》

逗葉新道・三浦縦貫道路の料金体系の見直し・引下げについては、三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟を通じ4市1町の統一要求として要請してまいります。

### 3. J R 逗子駅西口の整備

J R 逗子駅西口については、車両の通行が多いにもかかわらず歩道が狭いため歩行者の安全が確保されていない課題がある。改善については市民から多くの意見が寄せられており、神奈川県をはじめ関係各所と連携し、歩道幅の拡幅や車輛転回場所の確保など、当該場所周辺の安全対策を行うこと。《継続・補強》

当該地は、県道205号金沢逗子線であり、都市計画道路池子久木線でもあります。整備が推進していくよう神奈川県に要請してまいります。

### 4. J R 逗子駅東口の整備

J R 逗子駅前東口の整備については、市民からの期待が大きい。現在、公民連携のプロジェクトを立ち上げ、今後のあり方について協議することとなっているが、歩行空間の確保や渋滞対策なども踏まえ、安全性と利便性の高い駅前整備を進めていくこと。《継続・補強》

現在、J R 逗子駅周辺地区公民連携プロジェクトを立ち上げ、事業者と協議を行っております。その中で、歩行空間の確保や回遊性の向上になるよう、事業者と調整して安全性と利便性の高い駅前整備を進めてまいります。

### 5. 渋滞対策

逗子市内の渋滞について組合員（市民）から多くの意見があり、改善をお願いします。

(1) 逗子・葉山駅入口交差点の慢性渋滞の改善を県に求めること。《継続》

(2) 逗葉高校入り口交差点～逗子警察署前交差点 県道 24 号の中央部分で慢性的な渋滞の改善を県に求めること。《継続》

(3) J R 逗子駅東口駅前の慢性渋滞解消を目的に、路上駐車を取り締まり強化、近接道路の改良等（なぎさ通りの電線地中化・歩道の拡幅など）を実施すること《継続》

市内主要路線の渋滞慢性化の要因を探るため、令和3年度の交通渋滞対策予備調査において、市内の道路、交通状況について、タクシードライバーや警察等関係機関にヒアリング調査を行い、問

題箇所や想定される原因を整理し、課題解決策を検討しました。一定の整理はついたものの、三浦半島中央道路北側区間、JR逗子駅前等の整備とも密接に関わることから、それらの状況を踏まえたうえで、今後、具体的な整備等について検討します。また、安全対策も含め、総合的な観点から、警察等関係機関との連携を図ります。

#### 6. 日米地位協定

日米地位協定の様々な問題点を明確にし、行政間での問題認識を図りつつ改定に向けた必要性の理解を内外に広げて、法の抜本的な改正を国に求めること。《継続・補強》

日米地位協定については、施設区域の提供や返還、裁判権及び請求権などについて、神奈川県基地関係縣市連絡協議会を通じ、毎年国へ要請を行っております。

#### 7. 駐留軍等従業員雇用対策

神奈川県駐労福祉センターへの離職対策事業等への運営補助金の交付については、引き続き予算措置を講じること。また、不測の事態が発生した場合、各市町においては駐留軍関係離職者等臨時措置法に基づき雇用対策に努めること。《新規》

神奈川県駐労福祉センターの離職対策事業等への運営補助金の交付については、事業内容を踏まえて予算措置を講じていくとともに、不測の事態が生じた場合は、その時の状況に応じて、国・県と連絡を図り、駐留軍関係者の雇用対策に努めてまいります。

#### 8. 高木の管理・伐採

崖崩れの一員となる高木について、市内全域を点検し、管理・伐採を計画的に進めること。《新規》

市内全域の点検については、行政だけで行うことは難しいため、情報提供メール等による市民からの通報や、住民自治協議会との連携により危険箇所の把握を行っていきます。また、主要幹線の市道に関しては引き続き点検を実施し、状況を土地所有者へ通知するとともに周知啓発に努めてまいります。

## 【葉山町単独、要求と提言項目】

### 1. 三浦半島中央道路北側工区実現

逗子市民・葉山町民のみならず三浦半島全体の交通利便性が飛躍的に向上する、三浦半島中央道路の北側工区の早期着工を引き続き県に要請すること。《継続》

三浦半島中央道路の北側区間につきましては、本年度においても三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟や神奈川県町村会等を通じて要望をしており、神奈川県では早期着工に向け準備を進めていただいております。

### 2. 逗葉新道無料化

横浜横須賀道路とつながる「逗葉新道有料道路」は逗子・葉山へのアクセス向上に大きな役割を果たしている。渋滞緩和・利用率向上のために「無料化」、「通行料金の引き下げ」を引き続き神奈川県に要請すること。《継続》

逗葉新道の無料化、通行料金の引き下げにつきましては三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟等の要望活動により、引き続き要望してまいります。また、より一層の利便性向上の観点から、ワンストップ型ETCの早期導入も併せて要望してまいります。

### 3. 学校トイレ改修

すべての子どもたちが安全に、安心して学校生活を送ること及び、教職員がより意欲的に教育活動に取り組むことができるよう、老朽化が進む学校施設・設備の改修・改善を行うこと。とりわけ、トイレについては、改修計画を着実に進め、洋式トイレを増設すること。また、悪臭については、抜本的に改善すること。《継続》

学校を含め、町の公共施設全体で進行している老朽化は、大きな問題と認識しております。行財政運営を取り巻く環境が厳しさを増す中、学校施設全体のあり方について、地域と一緒に議論をスタートしております。これまでも実施している清掃や修繕と併せて、引き続き環境の改善に取り組んでまいります。

### 4. 免許返納対策

交通不便地の解消や交通弱者の支援を促進するため、葉山町交通計画を早急に策定して、町民の生活向上を図ること。また、高齢者による事故多発を鑑みて、免許返納者に対する町独自のインセンティブ制度を検討・導入すること。《継続》

交通不便地の解消や交通弱者への支援策につきましては、令和6年度の葉山町地域公共交通計画の策定に向けた審議会の中で議論しております。免許返納者に対する町独自のインセンティブ制度につきましても同計画策定の議論の中で検討してまいります。

### 5. 駐留軍等従業員雇用対策

神奈川県駐労福祉センターへの離職対策事業等への運営補助金の交付については、引き続き予算措置を講じること。また、不測の事態が発生した場合、各市町においては駐留軍関係離職者等臨時措置法に基づき雇用対策に努めること。《新規》

町全体の予算や当該団体の活動実績等を踏まえ、予算要求を行ってまいります。また、不測の事態が発生した場合はその状況に応じた対応を検討してまいります。

### Ⅲ. 連合神奈川、神奈川県労福協県内全地域統一要求と提言項目

1. 2025年4月からの障がい者雇用率の段階的引き上げに伴い、県は率先して障がい者の雇用を拡大し、法定雇用率以上を目標として取り組むこと。あわせて障がい者及び企業を支援する障がい者就業・生活支援センターなど関係機関の機能強化を支援し、障がいの有無、種類及び程度に関わらず、差別されることなく働ける社会の実現に向けた取り組みを進めること。《連合神奈川》

#### 【横須賀市】

今後の障がい者雇用率の引き上げに合わせて、障がい者の雇用を拡大するとともに、障がいのある職員一人一人が職場に長く定着し、障がい特性等に応じて能力を発揮できる職場環境をつくることで、安定して法定雇用率の上回る雇用率を維持できるよう取り組んでいきたいと思っております。

また、障害者就業・生活支援センターを併設する「よこすか就労援助センター」の運営を引き続き支援することなどにより、本市において障がいのある方が働きやすい環境づくりを進めてまいります。(総務部人事課、民生局福祉こども部障害福祉課)

#### 【三浦市】

本市においては、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、市の調達方針を策定しているほか「ハートフル・マーケット」として、毎週水曜日は市庁舎内で、木曜日には三浦市立病院において、市内施設等の商品の販売を行っております。また、市の一部の清掃業務を、障害者施設へ委託しております。今後とも、障害者の経済的自立が安定した地域生活を送る基盤となることを認識し、障害者の就労に関連する支援を実施してまいります。(福祉課)

#### 【鎌倉市】

本市では、職員の障害者雇用に努めており、障害者雇用率は、令和5年(2023年)6月1日時点で2.86%と、平成27年度(2015年度)以降、法定雇用率を上回る実績となっております。また、市役所内に設置した「ワークステーションかまくら」では、会計年度任用職員として任用された精神障害者及び知的障害者が、各課から依頼を受けた事務補助作業等に従事しております。一方、障害者及び企業への支援については、障害者就業・生活支援センターと同様の機能をもつ「鎌倉市障害者二千人雇用センター」を設置し、障害のある市民及び障害者雇用に取り組む市内企業への支援を行っております。今後も、働く意欲のある障害者がいきいきと働くことができるよう、障害者の就労支援、自立支援に取り組んでまいります。(障害福祉課)

#### 【逗子市】

本市では、障がい者就労支援員を採用し、障がい者の就業体験先や就労先の開拓及び就労等を希望する障がい者の相談窓口として取り組んでいます。さらに障がい者就業・生活支援センターなどの関係機関との連携を密に行い、障がい者が差別されることなく働ける社会の実現に努めてまいります。

#### 【葉山町】

共生社会の理念の下、令和6年度から法定雇用率が段階的に引き上げられていくことに鑑み、本町においても国・県の動向を注視しながら雇用の推進を図ってまいります。

2. 放課後児童クラブについて、希望するすべての児童が入所できるように拡充を図るとともに、運営時間の拡大等、ニーズに応じた良質なサービスの拡充を推進すること。あわせて、安全性の確保に向け、有資格支援員の増員を図ること。《連合神奈川》

**【横須賀市】**

希望するすべての児童が入所できるように、各小学校区の状況を鑑みながら新規クラブの開設に取り組んでいます。運営時間の拡大、ニーズに応じた良質なサービス拡大については、各クラブが保護者のニーズを聞き取りながら取り組んでいるものと捉えています。有資格支援員の増員については、各クラブが必要に応じて取り組んでいるものと捉えています。

(民生局福祉こども部子育て支援課)

**【三浦市】**

本市の放課後児童クラブでは、待機児童が発生したことはなく、放課後の預かりを希望する保護者のニーズには概ね対応できていると考えております。また、保護者会による運営であることから、保護者の負担が大きいことなどの課題はあるものの、保護者や子どもたちのニーズに対応した運営が行われているものと考えます。支援員の増員については、保育所等との合同就労説明会を実施したり、広報やHPにより支援員の募集記事を掲載するなど、引き続き支援員の確保に努めて参ります。(子ども課)

**【鎌倉市】**

現在、鎌倉市内における全ての放課後児童クラブで待機児童はなく、入所をご希望いただいた全ての児童に利用していただいております。毎年行っているアンケート等を通じて保護者等のニーズに応じて良質なサービスを提供するよう努めております。また、放課後児童クラブには、基本的に放課後児童支援員認定資格研修を受講済みの有資格者を配置しているところですが、未受講のスタッフがいる場合には速やかな資格研修の受講を促しております。(青少年課)

**【逗子市】**

現在、移転等で、放課後児童クラブの増員等が可能となるべく建設及び計画等を検討しております。また、支援員が有資格となるべく研修等を受講できるように引き続き実施してまいります。

**【葉山町】**

地域の課題について、子ども・子育て世帯へのアンケート調査の結果や町子ども・子育て会議の答申などを踏まえ、適切な対応を図ってまいります。また、安全性の確保に向け、放課後児童支援員研修の受講を推進してまいります。

3. 性的指向と性自認（SOGI）に関する差別やハラスメントの根絶に向けて、職場・地域における対策の充実を図ること。あわせて、あらゆる職種・職域におけるハラスメントについて当事者が安心して相談ができる環境を整備すること。また、県としてのパートナーシップ宣言制度導入に向けて積極的に検討を進めること。《連合神奈川》

**【横須賀市】**

性的指向と性自認（SOGI）に関する差別やハラスメントを生じさせないため、職員向けに研修を行っております。また、ハラスメントを生じさせないため、職員服務規程においてハラスメントの禁止を規定するとともに、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パワー・ハラスメントを防止するための指針をそれぞれ策定しています。今後も、あらゆるハラスメントの根絶を目指し、積極的に相談窓口を周知するなど環境整備を進めてまいります。

(総務部人事課)

「第6次横須賀市男女共同参画プラン」では「ジェンダー平等推進と多様な性の尊重に関する理解促進・意識づくり」「ジェンダーに基づく暴力の予防と根絶」を掲げ、多様な性に関する啓発や様々なハラスメントの防止対策の推進に努めています。取り組みとしては、「性別等による人権侵害の申出制度」や産業振興財団における「働く人の相談窓口」により、ハラスメント被害の解決に向けた支援を行っているほか、性の多様性についての理解を深めてもらうための研修会を学校や事業所等で開催しています。また本市では、平成31年4月からパートナーシップ宣誓証明制度を始めています。引き続き他自治体との連携も図りながら、差別や偏見の解消に努めていきます。(市長室人権・ダイバーシティ推進課)

### 【三浦市】

ハラスメントの未然防止、制止及び解消のため、ハラスメントに関する注意喚起及び相談窓口の周知を行うとともに、研修等を通して引き続き人事育成に努めてまいります。また、人権研修等を通じて性的指向と性自認(SOGI)に関する差別やハラスメントの防止に努めます。なお、県としてのパートナーシップ宣誓制度導入については、県内全自治体間協定などをすでに協議しています。県と連携しながら引き続き検討してまいります。

(人事課・福祉課・市民サービス課)

### 【鎌倉市】

本市では、令和4年度よりスタートさせた、かまくらジェンダー平等プラン【鎌倉市男女共同参画計画(第3次)】目標I「ジェンダー平等社会実現への理解促進」方針2において「多様な性の尊重」をあげ、性的指向と性自認を含め差別やハラスメントの根絶に向け、男女共同参画週間のパネル展、ホームページ、モニター広告等による啓発を行うとともに、様々な相談者への相談機関を案内しました。また、性的マイノリティの方等が、互いを人生のパートナーとして、日常生活において、経済的、精神的に相互に支え合い、協力し合うことを約した関係にあることを市長が確認し、公に証明する「パートナーシップ宣誓制度」を取り入れており、制度利用者が市外へ異動した場合であっても改めて手続きをすることなく制度を継続して利用できるよう、県や他市町村と協力し、制度の充実を図ってまいります。(地域共生課)

本市では、職場のハラスメント(パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント等)の根絶に向けて、鎌倉市職場のハラスメントの防止等に関する要綱を設置し、階層別職場研修の実施、職員意識調査によるハラスメントの実態把握等に努めております。また、鎌倉市職員からのハラスメントに関する相談を受け付けるため、コンプライアンス課職員による庁内窓口のほかに、外部弁護士による庁外窓口を設けております。引き続き、これらの相談窓口の周知を行い、当事者が安心して相談できる環境の整備に努めてまいります。(コンプライアンス課)

本市では、市民の方が安心して働くことができるよう、勤労者や企業の方を対象とした労働相談やメンタルヘルス相談を実施しております。また、ハラスメント防止をはじめとする職場環境の改善に関する情報を市のホームページや広報紙などを通して周知しており、引き続き当事者が安心して働くことができる環境整備に努めてまいります。(商工課)

### 【逗子市】

本市では、逗子市職員のハラスメントの防止等に関する要綱に基づき、あらゆるハラスメントの防止及び排除のために必要な事項並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対



応することで、本市人事行政における公正の確保、職員の利益の保護及び公務能率の向上を図っております。令和4年10月1日に施行した「逗子市男女平等参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例」第8条で「何人も、性別等による差別的な取扱いその他性別等に起因する人権侵害を行ってはならない。」と規定しており、第10条には苦情等への対応を規定しております。また、「ずし男女平等参画プラン2030」の基本目標の一つに「男女平等参画及び多様性を尊重する社会の推進に向けた意識づくり」を掲げており、家庭、職場、地域など、それぞれの立場で男女平等参画及び多様性の尊重に対する理解を深める取り組みを、連携、協働しながら進めております。なお、県としてのパートナーシップ宣誓制度導入については、県が市町村との話し合いの場を設けており、要望として伝えております

#### 【葉山町】

ハラスメント指針に基づく職員への啓発や研修を行うことで意識向上と未然防止を図るとともに、具体的事案に対応するための相談窓口を設置する等、引き続き適切な対応を講じてまいります。

4. 介護職場等の労働環境改善などによる離職防止対策を喫緊の課題とした人員の確保と人材の育成を図るため、県として調査を行うなど実態を把握したうえで、更なる処遇改善を行うこと。また、再び今回の新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症が発生した場合、サービスの提供自体が危ぶまれる状況が想定されるため、職員が安心して働くことができる職場環境の構築を進めること。《連合神奈川》

#### 【横須賀市】

賃金水準の底上げのため、国は数次にわたる処遇改善の取り組みを行っています。介護現場で働く労働者のさらなる処遇改善については、本市としても機会をとらえ、全国市長会や中核市市長会を通じて国に要望しているところです。

また、感染症や災害が発生した場合であっても、継続したサービスが提供できるよう、非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画の策定や、研修・訓練の実施が求められており、令和6年4月から義務化されることです。本市でも既に集団指導講習会において周知しているところではありますが、実効性を高めるように各事業者に対し引き続き周知を図ってまいります。

(民生局福祉こども部介護保険課・指導監査課)

#### 【三浦市】

本市においても、介護人材の確保と育成については喫緊の課題であると認識しており、また、新たな感染症が発生した場合でも継続的にサービスが提供されることは重要であると考えております。今後も、国における処遇改善の取り組みを注視するとともに、神奈川県や関係機関との連携を深めながら、介護職員の負担軽減を図る介護ロボットやICT機器の導入に向けた介護サービス事業所への支援等、介護人材の確保・育成や労働環境の改善及び新たな感染症が発生した場合の継続したサービス提供に資する取り組みを検討してまいります。(高齢介護課)

#### 【鎌倉市】

介護人材の確保と人材の育成は、喫緊の課題であることから、介護職員が安心して働くことができるよう、本市では介護職員初任者研修、実務者研修に対して研修費の補助、市内事業者が市内で介護職員初任者研修、実務者研修を開催するときの補助、研修の実施や介護の仕事に関する普及啓発を行うなど、県と連携しながら介護サービスを必要とする人が継続的にサービス利用が

できるよう努めてまいります。(介護保険課)

#### 【逗子市】

介護人材需給推計ワークシートを活用し、将来的な介護需要を推計するとともに、関係機関と協力のうえ、積極的な情報発信を行います。また、事業所の管理者等を対象とした研修の実施、実地指導による職場環境等の指導助言及び市内介護事業所に対し、介護人材の確保に向けた事業支援を予算の範囲内で実施していきます。

#### 【葉山町】

今回の新型コロナウイルス感染症の経験を教訓に、在宅勤務や時差出勤等、様々な勤務形態について効果や実効性を検証し、適切な対応を図ってまいります。

### 5. 減災対策の強化《県労福協》

- (1) 災害時に手助けが必要な高齢者や障害者、外国人などの迅速な避難が優先されるよう、各市町における避難行動要支援者の名簿作成を徹底すること。さらに「避難勧告等に関するガイドライン(2019年3月29日改定)」が実際の避難行動に結びつくよう、通信手段の確保や情報提供のあり方など情報発信に関する総合的な取り組みを強化すること。

#### 【横須賀市】

避難行動要支援者名簿について、本市では、「横須賀市災害時要援護者支援プラン」に基づいて、「横須賀市災害時要援護者名簿」への登録を希望する方の名簿を作成しております。今後も引き続き、要援護者名簿の作成を徹底してまいります。

なお、外国籍の市民への支援としては、「ジャパンフェスティバル イン よこすか」で防災コーナーを設置し、災害に関する啓発を行っています。令和2年度には、外国人のための防災講座動画を作成して、ホームページに掲載し、視聴できるようにしました。また、防災情報メールは、英語、やさしい日本語でも発信しており、外国人の方が災害時にも情報を得ることができるよう、整備を行っています。外国籍の市民が、災害に際して減災行動をとることができるよう、今後もこれらの取り組みを進めていきます。

また、災害時の情報発信には、NHKデータ放送、防災情報メール、LINE、X(旧Twitter)、ホームページ、テレホンガイドのほか、防災行政無線等を使用しています。今後も市民の方にとって必要な情報をわかりやすく提供できるよう取り組みを進めていきます。

(市長室危機管理課、国際交流・基地政策課、民生局福祉こども部介護保険課)

#### 【三浦市】

本市では避難行動要支援者名簿は作成済みですが、今後も避難支援等関係者が活用しやすいよう更新を続けてまいります。また、災害時の情報発信については、警報等の防災情報を市内100ヶ所あるスピーカーによる防災無線放送のほか、放送内容を携帯電話やパソコンにメールでお届けする防災情報メールサービスを実施しております。令和5年度よりLINEでの情報提供も開始いたしました。今後も多様な情報手段の確保を検討し、対策強化に努めてまいります。

(福祉課・防災危機対策室)

#### 【鎌倉市】

避難行動要支援者名簿について、本市では平成26年度から作成し、自治町内会・鎌倉市民生委員児童委員協議会・社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会・鎌倉警察署・大船警察署・鎌倉市消防本部への配布を行っておりますが、自治町内会全体に占める名簿受領率が70%程と、目標で

ある100%の受領率には達していないため、名簿未受領団体への要請に努めてまいります。なお、災害時にとるべき行動が理解しやすいよう、「避難勧告等に関するガイドライン（2019年3月29日改定）」に基づき、防災行政無線等で避難情報を伝達する際は、警戒レベルを付して、周知を行っています。また、地形的要因等により、防災行政無線が聞き取りにくい地域のため、電子メール、テレホンサービス及びラジオによる緊急割込放送等の情報発信を行っております。今後、新たな情報発信手段ができた際には、導入の検討をしております。（総合防災課）

#### 【逗子市】

要支援者である高齢者、障がい者及び外国人の避難行動要支援者名簿にあつては、定期的に更新し、最新の情報となるよう取り組んでおります。通信手段の確保や情報発信については、市ホームページ、防災行政無線での一斉放送及びメール配信を実施していますが、新たな手段についても検討をしております。

#### 【葉山町】

避難行動要支援者名簿は、定期的に更新を行い、災害発生時には該当する要支援者が、安全かつ迅速に避難できるよう体制を整えております。また、情報発信につきましては従前の防災行政無線や防災情報メールだけでなく、災害用テレホンサービス等のほか、X（旧 Twitter）、LINE、優しい日本語による「防災ハンドブック」等複数の手段で行い、住民がより多様な媒体で情報を取得できるようにしております。

### 5. 減災対策の強化《県労福協》

(2) 学校教育における防災教育や避難訓練の充実を図り、避難対策等を徹底すること。

#### 【横須賀市】

横須賀市の防災教育においては、各学校の立地状況に応じた避難訓練が年間を通して計画されており、防災意識を高める教育活動が行われています。また、横須賀市の状況を鑑み「危機管理マニュアルの見直し・充実」「実践的な防災教育の実施」「学校と家庭や地域が連携した防災教育の実施」をより重点的な取り組みとし、防災教育の充実を図っています。

(教育委員会事務局学校教育部教育指導課)

#### 【三浦市】

立地条件に合わせた避難訓練を各学校で行っています。また、総合的な学習の時間等を活用して防災教育に取り組んでいます。(学校教育課)

#### 【鎌倉市】

鎌倉市立小・中学校では、学校ごとに防災マニュアルを策定し、防災に係る組織編成や計画等を定めております。防災教育については、各教科と関連させながら行っております。また、避難訓練も防災マニュアルに沿い各学校の実態に応じて、様々な想定で毎年実施されており、今後も継続して行っております。(教育指導課)

#### 【逗子市】

各学校の置かれている地理的な環境や学校規模により、避難訓練や防災教育の内容について特徴が生じますが、各校が作成している防災計画に基づいて毎年防災訓練を実施しています。訓練がより効果的なものになるよう、その前後で関係ある防災教育を実施しています。防災に関する様々な知識を得て、実践する力をつけることは、自他の命を守るために大切なことと認識しているので、避難対策等の徹底については各学校に促してまいります。

## 【葉山町】

学校教育における防災教育、避難訓練につきましては重要なものとして位置づけ、既に実施をしているところですが、今後も学校と協力し充実を図ってまいります。

## 6. フードバンク活動の促進《県労福協》

生活困窮者支援および食品ロス削減の観点から、フードバンク活動の促進を図ることとし、①行政内部の認識を深め、関連部局ならびに関係団体（社会福祉協議会、等）との横断的な連携の推進を図ること、②食支援を必要とする市民の支援を行なうフードバンク活動団体に寄り添い活動を支えること、③未利用食品を廃棄している食品製造業者等に、フードバンク活動やフードバンク団体の情報を提供すること、④企業・団体・教育機関に協力を求め、家庭での食品ロス削減の実践に取り組むこと、⑤食支援を行なうフードバンク団体の育成・設立に向けて積極的に取り組むこと。

## 【横須賀市】

- ① 本市では、平成 28 年に職員フードドライブ事業を開始し、部局横断での取り組みを進めてまいりました。生活困窮世帯に対しては生活支援課、新型コロナウイルスの影響を受けた世帯には地域福祉課と役割分担を行うなど、きめ細かな支援に努めております。
- ② 市内に活動拠点のあるフードバンク団体とはホームレス支援においても連携し、食糧支援の経験を生かした取り組みを進めています。
- ③ 食品製造事業者等へのフードバンク活動の周知については、活動趣旨に賛同する事業者等を中心に対応を進めています。
- ④ 市の広報誌を通じて定期的に協力を呼びかけています。企業、団体、市民に寄贈の協力を呼びかけています。
- ⑤ 県内、市内にすでにフードバンクが設立されており、連携しているため、今後も積極的な協力関係を維持します。（民生局福祉こども部地域福祉課・生活支援課）

## 【三浦市】

ごみダイエット大作戦、アクションプログラムに位置付け、食品ロス削減を目的とした「フードドライブ」「小学生向け出前授業」等を実施します。また、これらに関連した市民啓発や、企業団体等への協力依頼など、積極的に働きかけを行います。（福祉課・廃棄物対策課）

## 【鎌倉市】

生活困窮者に対する食料支援として、平成 30 年度から「一般社団法人ふらっとカフェ鎌倉」と「生活困窮者等への食料支援に関する協定」を締結し、フードバンク活動を実施しています。令和 4 年度には食料倉庫を拡充し、安定的な食料の共有が可能となったことから、「フードバンクかまくら」と総称し、毎月、食料配布会を実施しております。フードバンク活動の実施にあたっては、環境部のフードドライブと連携するだけでなく、庁内外に食料の提供を呼びかけ、様々な企業や団体などと連携し実施しているところです。また、食料配布会開催時には、相談ブースを設置し、就労や生活の相談なども実施することでも、関連部局や関連団体と連携をとっております。（①）市と協働でフードバンク活動をしている一般社団法人ふらっとカフェ鎌倉とは、協定の中でそれぞれの役割を定め、定期的に意見交換を行い、お互いに寄り添いながら活動しております。（②）新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着きを見せる一方で、物価高騰により生活に困窮する世帯が増えており、フードバンク活動の需要がますます高まる中で、安定的な食料の

確保が課題となっております。そのため、協力団体が増えるよう働きかけを行うとともに、フードバンクの食料を活用し、市内で地域食堂を運営する団体が構成員となる「みんなべ協議会」に参画するなど、行政として可能なサポートを行うことで、継続的にフードバンク活動や地域食堂を実施する団体の育成や、鎌倉市全体のフードバンク活動の発展につながるよう取り組んでまいります。(5) (生活福祉課)

市内で食品を取り扱う事業者等に対し、食品ロス削減の取り組みを推進するよう要請を行っており、その一環でフードバンク活動やフードバンク団体の情報を提供しております。引き続き、事業者等に対して情報を提供してまいります。(3) 市内で食品ロスの削減を行っている業者を「協力店」として登録し、市のホームページ等で情報を発信する「鎌倉市食品ロス削減協力店」制度を令和3年度(2021年度)から実施しております。また、国、県等から発出される情報について、企業・団体・教育機関に提供を行い、家庭における食品ロスの削減に向けた意識啓発を行ってまいります。(4) (ごみ減量対策課)

小学校の家庭科、中学校の技術・家庭科家庭分野で「持続可能な生活」として、食品の購入や消費について考える学習を行っております。そして、調理では、できるだけ無駄を出さないように、食材を有効に扱うことも指導しております。また、総合的な学習の時間などで児童生徒がSDGsについて学び、「自分にできること」のひとつとして、食品ロスや無駄の少ない消費について考えたり調べたりする取り組みをしております。今後も学校での教育活動を通して、家庭での食品ロス削減につなげていけるよう、取り組んでまいります。(4) (教育指導課)

#### 【逗子市】

本市では社会福祉協議会が子ども食堂の運営に携わる有志と協力して、フードバンク事業により集められた食品等を、生活困窮世帯等へ提供するフードドライブ事業を定期的に行っており、市は当該事業の幅広い周知等について支援しております。当該事業の周知が市内をはじめ市民及び事業者に対する重要な啓発活動であると考えますので、今後も社会福祉協議会と連携しながらフードバンク活動の促進を図り、困窮世帯への支援を行うとともに、食品ロス削減につなげてまいります。

#### 【葉山町】

フードバンク活動につきまして、町は(公財)フードバンクかながわと合意書を取り交わし、不用となった防災備蓄食品を主とした食品の譲渡を行っております。また、現在は家庭での食品ロスの削減の周知を図っておりますが、今後は食品関連事業者等に対してもフードバンク活動に関する広報に努めてまいります。なお、町社会福祉協議会におきましては子ども食堂等の団体と連携を図っており、町としても事業の促進に向け協力体制を構築しております。

### 7. 自治体提携融資制度の維持と学費支払い・奨学金返済困難者の融資制度支援について 《県労福協》

(1) 中央労働金庫「自治体提携融資制度」を維持すること。

#### 【横須賀市】

本市では、中央労働金庫と提携し、「勤労者生活資金融資制度」を運営しています。  
(経済部経済企画課)

#### 【三浦市】

中央労働金庫「自治体提携ローン」は維持してまいります。(もてなし課)

### 【鎌倉市】

本市では、勤労者の皆さんの生活の安定と向上に役立てていただくため、金融機関と提携をし、低利で融資する貸付制度を行っております。当該制度については、引き続き勤労者支援のため実施してまいります。（商工課）

### 【逗子市】

本市では、逗子に居住している方で、同一事業所に1年以上勤務し償還能力がある方で、かつ市税を滞納していない方に対し、教育費の融資を行っております（勤労者生活資金融資制度）。中央労働金庫横須賀支店の協力を得ながら、今後も引き続き融資を行ってまいります。

### 【葉山町】

本町においては該当する制度がございません。

## 7. 自治体提携融資制度の維持と学費支払い・奨学金返済困難者の融資制度支援について 《県労福協》

(2) 新型コロナ禍の長期化に伴って親の収入低下やアルバイト減少により、学費の支払が困難となる学生や奨学金返済困難者を対象に行政と金融機関との提携による支援制度を講じること。

### 【横須賀市】

貸付型の奨学金については、貸し付け条件や返済の方法など様々な形態があると考えられること、国や日本学生支援機構が行っている大学等の高等教育にかかる奨学金事業は、令和2年度から高等教育の就学支援新制度が開始され、非課税世帯に対する授業料等の減免や給付型の奨学金の拡充が図られている状況であること、また、返済困難者に対して支援を行う場合には、貸付を受けていない人との公平性の面からも課題があると考えられるため、金融機関と連携し支援を行うことは考えておりません。（教育委員会事務局学校教育部支援教育課）

### 【三浦市】

今のところ、支援制度の導入は予定しておりませんが、他市、国、県の動向を注視してまいります。（教育総務課）

### 【鎌倉市】

本市では、勤労者の皆さんの生活の安定と向上に役立てていただくため、金融機関と提携をし、低利で融資する貸付制度を行っており、使用用途には教育費だけでなく、新型コロナウイルス感染症により生活に苦慮されている方の生活費に充てるための対策費もあります。支援制度については近隣市の動向を注視していきたいと考えております。（商工課）

### 【逗子市】

本市では従前より経済的理由により就学が困難な高校生に対し、就学を奨励するための奨学金を給付しています。学業成績や世帯の所得に一定の条件はありますが、コロナ禍にあっても市の奨学金制度については継続できるよう努めていきます。また、令和4年度からは、本市が設立した奨学金財団による、国内外を問わずリーダーとして活躍したいという高い志を持ち、かつ経済的理由により就学が困難な大学生対象の給付型奨学金の制度を開始したところです。

### 【葉山町】

教育を受ける機会が家庭の経済状況に左右されないよう、義務教育におきましては就学援助により、高等教育におきましては高校生奨学給付金制度により教育に必要な経費について助成し、

教育機会の保証に努めております。さらに、本町が実施する就学援助等の制度を広く周知するとともに、就学に係る経済的な課題がある相談者には、関連部署が連携して個別に町や国・県の就学支援制度を紹介する等、教育機会の保証に向け横断的に取り組んでおります。

#### 8. 生活相談事業への支援について《県労福協》

市民が抱える生活課題の解消に向けて、労働団体が運営するライフサポートセンター「かながわ生活相談ネット」のチラシ等を各市町の施設に配架するとともに、行政広報誌に掲載するなど市民への情報提供を充実・強化すること。

##### 【横須賀市】

「かながわ生活相談ネット」のチラシ等については、生活相談が多い地域福祉課や生活支援課などの窓口にも今後、配架するとともに、相談内容に応じて、適宜、市民へ情報提供してまいります。（民生局福祉こども部地域福祉課・生活支援課）

なお、令和6年度（2024年度）の予算を伴う諸事業については、市議会による予算案の承認を得ていない段階です。したがって、今回の回答は、令和5年度（2023年度）に予算化されている事業として回答しています。

##### 【三浦市】

広報紙への掲載は難しいですが、市の施設内に配架することは可能です。（市民協働課）

##### 【鎌倉市】

本市では、勤労者に関する国や県などの公的機関の情報を常時配架し、情報を提供しているところですが、特定の団体が提案する情報については配架する予定はございません。（商工課）

##### 【逗子市】

ライフサポートセンターからご依頼のありました際には、チラシを配架するなど市民へ情報提供を行ってまいります。

##### 【葉山町】

チラシ等の配架依頼等がございましたら、各施設への配架に努めるとともに、町民への情報提供・周知に協力させていただきます。

# MEMO





日本労働組合総連合会 神奈川県連合会

## 三浦半島地域連合

〒238-0006

横須賀市日の出町1丁目5番地 ヴェルクよこすか3階

TEL:046-821-0005 FAX:046-821-3705

E-MAIL:miurahantou05@yacht.ocn.ne.jp

三浦半島地域連合 HP

連合神奈川 Facebook

